

(卷末参考)

関東管内都県主要指標

	年次	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県	長野県	静岡県	関東	全国	
		割合												
耕地面積 (ha)	17	177,200	130,000	78,500	84,800	133,300	8,340	21,100	25,900	113,600	75,100	847,800	18.1	4,692,000
田	17	101,200	102,200	29,400	47,100	78,000	325	4,280	8,950	57,600	25,000	454,000	17.8	2,556,000
畑	17	76,000	27,900	49,000	37,700	55,300	8,020	16,900	16,900	55,900	50,200	393,800	18.4	2,136,000
耕地率 (%)	17	29.1	20.3	12.3	22.3	25.8	3.8	8.7	6.1	8.6	10.2	14.7	-	12.6
総世帯数 (千戸)	17	1,051	711	727	2,695	2,379	5,862	3,654	322	783	1,363	19,546	38.8	50,382
総農家数 (戸)	17	114,748	71,471	62,527	79,273	81,982	13,700	29,681	39,721	126,857	76,718	696,678	24.5	2,848,166
販売農家	17	84,845	56,016	38,508	52,721	63,674	7,353	16,414	22,529	74,719	45,954	462,733	23.6	1,963,424
主業農家	17	18,566	12,980	10,808	10,899	17,726	2,148	4,788	5,726	14,182	13,936	111,759	26.0	429,467
準主業農家	17	16,177	16,817	5,830	12,395	15,868	2,202	4,286	5,234	17,558	10,524	106,891	24.1	443,389
副業的農家	17	50,102	26,219	21,870	29,427	30,080	3,003	7,340	11,569	42,979	21,494	244,083	22.4	1,090,568
自給的農家	17	29,903	15,455	24,019	26,552	18,308	6,347	13,267	17,192	52,138	30,764	233,945	26.4	884,742
農家率 (%)	17	10.9	10.1	8.6	2.9	3.4	0.2	0.8	12.3	16.2	5.6	3.6	-	5.7
総人口 (人)	17	2,988,729	2,008,036	2,020,734	6,996,528	6,014,584	12,168,247	8,644,031	880,947	2,193,419	3,773,826	47,689,081	37.6	126,869,397
農家人口 (販売農家) (人)	17	382,732	257,792	162,141	230,429	282,097	31,511	73,582	87,134	308,597	214,760	2,030,775	24.3	8,370,489
農業従事者	17	234,369	163,960	103,496	144,000	181,300	20,331	48,758	61,387	219,663	135,341	1,312,605	23.6	5,562,030
農業就業人口	17	141,912	95,858	71,696	95,121	118,614	16,344	35,604	40,883	130,823	93,890	840,745	25.1	3,352,590
基幹的農業従事者	17	107,223	65,574	53,612	68,460	88,218	12,476	27,063	29,812	88,666	77,893	618,997	27.6	2,240,672
農業産出額 (億円)	16	4,203	2,769	2,281	1,968	4,224	300	761	867	2,405	2,605	22,382	25.1	89,143
米	16	971	856	215	478	782	2	44	72	545	240	4,204	20.9	20,142
野菜	16	1,575	733	831	841	1,760	174	371	114	724	626	7,750	36.3	21,333
果実	16	139	87	97	60	158	28	82	533	498	307	1,989	26.1	7,624
花き	16	123	77	60	174	202	52	41	32	190	203	1,154	27.9	4,134
畜産	16	1,006	876	907	318	990	22	188	81	327	425	5,140	19.6	26,192
1戸当たり農業所得 (千円)	16	1,676	1,510	1,883	1,185	1,755	...	2,047	1,348	1,181	1,897	1,551	-	1,262
自営農業労働時間 (世帯員) (時間)	16	1,790	1,502	2,456	1,841	2,005	...	3,013	1,771	1,686	2,301	1,947	-	1,683
経営耕地10a当たり労働時間 (時間)	16	94	73	169	135	138	...	289	238	158	226	139	-	94
家族農業労働1時間当たり農業所得 (円)	16	936	1,005	767	644	875	...	679	761	700	824	797	-	750

資料：総務省「平成17年住民基本台帳に基づく人口及び世帯数」、農林水産省「生産農業所得統計」「2005年農林業センサス」「耕地及び作付面積統計」「農業経営統計調査」

平成17年度 関東農政局行動計画評価結果

平成18年 3月31日現在

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>1 新基本計画に基づく農業構造改革の推進 望ましい農業構造の確立に向けた担い手の育成・確保、農地の有効利用の促進、環境保全型農業の推進、輸出の促進等を通じて、農業の持続的な発展を図る。</p>	
<p>1－（1）担い手の育成・確保の推進 【目標】 ・認定農業者の増 ・特定農業団体の増 ・「担い手経営安定対策」の加入者の増</p>	<p>【評価】 ・局幹部等が直接現地に赴き、都県、市町村、農業者団体等関係者に対し説明会や意見交換会に取り組んだ結果、担い手育成・確保に係る施策への理解が進んだ。 ・認定農業者及び特定農業法人が増加したとともに、管内初の特定農業団体が設立され、地域の担い手育成・確保の一層の推進に波及効果をもたらした。</p>
<p>○地域の担い手の認定農業者への誘導 ・リーフレットの配布 ・地域水田農業ビジョンに位置づけられた担い手の認定農業者への誘導（～9月） ・今後育成すべき農業者の認定農業者への誘導（～8月） ・優良な取組事例の把握・公表（5月） ・認定農業者制度運用資料集の作成（6月）</p> <p>○集落営農の組織化、法人化の推進 ・リーフレットの配布 ・集落営農事例集の作成（5月） ・集落営農へのステップアップ気運の醸成活動（～8月） ・集落営農の組織化が可能と認められる組織への啓発活動（～8月）</p>	<p>・担い手の育成を図るため左記の取組を実施し、地域の担い手の認定農業者への育成・発展を図る体制整備が図られるとともに、認定農業者制度に関する農業者の理解が進んでいる。 ・集落営農の組織化・法人化については、品目横断的経営安定対策の加入要件を満たす組織を育成確保するため左記の取組を実施し、気運の醸成が図られている。</p>
<p>・中山間地域直接支払対象地区に対する啓発活動（～8月）</p>	<p>・17年度から新対策として推進する本制度の積極的な推進のため各都県、市町村を指導し、再協定、通常単価率の向上が図られた。 再協定率 91%（8月末）→93%（1月末） 通常単価 45%（8月末）→59%（1月末） （注：数値（率）は面積ベースで見込み値）</p>
<p>○「担い手経営安定対策」の加入促進（～6月） ・農業者にわかりやすい具体的メリットを示したリーフレットの作成、加入への働きかけ</p> <p>・地域水田農業推進協議会等の活動に農政事務所が積極的に協力</p>	<p>・農業者からも、分かりやすいリーフレットとのことであり、前年に比べ加入者が増加したことは制度の浸透があった。</p>

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> ○担い手育成総合支援協議会の設立・活動支援 ・担い手育成・確保シンポジウムの開催（5月） ・担い手育成・確保ホームページによる情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内の行政、J A等を参集し、富山大学の酒井教授を始め、先進地から指導者を招いて、特定農業団体の育成を中心議題として開催し、管内各地域での人材の育成や組織の強化が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ○基盤整備実施地区における担い手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備実施地区における担い手の確保が着実に進んでいる。 ・今後も担い手確保のための農地利用集積と連携して効果的な基盤整備を進めていく。
<ul style="list-style-type: none"> ○都県基本方針及び市町村基本構想の見直し（9月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内の基本方針策定の目途がつくとともに、基本構想の見直し作業が進んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ○担い手への農地利用集積の推進 経営規模拡大の推進を図るため担い手の農地利用集積に直接介入している市町村、農業委員会、農地保有合理化法人等の取組を支援 ・経営基盤強化促進法の普及や事業推進を図るための会議等の開催（4月～9月） ・農地利用集積に係るホームページでの情報提供の充実 ア 平成17年度新規事業の紹介（4月～10月） イ 農業経営基盤強化促進法の改正内容（10月） ・農地利用集積の促進を図るため、施策等の現地への普及・啓発活動を実施（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・改正法施行（9月1日）後、9月中に基本方針を変更した県が4県（神奈川県、山梨県、長野県、静岡県）、12月中に2県（千葉県、東京都）、18年1月中旬に2県（群馬県、埼玉県）、2月中に1県（茨城県）、3月中に1県（栃木県）と年度内に管内すべての都県において、基本方針の変更を終えたことから、円滑な進捗が図られたと評価できる。 ・地域内の農地情報を公開し、地域外から広範に農地の引き受け希望者を募集できる仕組みについて、普及・啓発を行った。実施市町村の多くが農地情報を3月に公開予定であり、成果が現れるのはもう少し時間がかかる。
<ul style="list-style-type: none"> ○管内農業経営体代表者との意見交換を実施する等による、望ましい農業構造の確立に向けた経営体を支援するための方策の検討・意見交換会の実施 （年6回、2ヶ月に1回程度開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各経営代表者の農政に対する理解の醸成が図られた。 ・意見についてはとりまとめ、今後の施策への反映を図っていく。
<ul style="list-style-type: none"> ○女性の農業経営への参画の推進 ・女性農業者等との意見交換会等の実施 ア 生き生き女性交流会の開催（9月） イ 女性起業フォーラムの開催（12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性農業者の起業活動への理解が深まった。 ・女性農業者への認定農業者制度の周知が図られた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>1－(2) 米政策改革の着実な推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域水田農業ビジョンに記載されている数値目標の達成率：80%以上 ・集荷円滑化対策加入件数の増 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米の集荷円滑化対策の周知を図ったが、生産者段階では廃業農家数の増加及び生産者の直売が増えており加入メリットを感じない等から対策への加入件数の増加は図られなかった。今後とも加入促進に向けた取組の強化が必要。
<p>○関東農政局米政策改革推進行動計画に基づく行動の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米政策関連情報の電子メールによる配信（年12回発行） ・重点支援地域への現地支援活動の実施（9地域への支援を実施） ・地方段階でのアドバイザー活動（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メールの配信から1年以上が経過し、米政策改革等に係る地域の担当者に対する情報伝達ツールとして定着している。今後とも、担い手育成・確保に係る情報を含め、適切に配信を行うことが重要と考えられる。 ・実施地域においては、県内発の特定農業団体が設立される等、一定の成果が得られている。 ・引き続き、フォローアップを行い、支援活動が実を結ぶよう努力することが重要と考えられる。
<p>○昨年度の各地域における取組状況を調査・分析とそれに基づく行動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョンの実施状況に係る調査の実施（5月） ・地域水田農業に係る調査の実施（6月） ・取組状況の調査・分析結果や新たな経営安定対策の検討状況を踏まえ、新たな取組を実施（8月） ・地域水田農業に係るシンポジウムの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査の結果、地域水田農業ビジョンの実現に向けて、「担い手の明確化・育成及び土地利用集積」の取組を一層推進する必要性が伺われたことから、17年度下半期の取組内容を当該事項に重点化する等、効果的な取組の推進に資する調査となった。 ・本調査の結果については、新たな需給調整システムの移行に向けた検証等を行う、食料・農業・農村政策審議会総合食料分科会食糧部会の資料として提供し、検討材料として有効活用を行うこととしている。 ・意見交換においては、担い手育成・確保に向けて、分かりやすいパンフレットや集落営農組織の規約・経理の例の提供、地域リーダーへの速やかな情報提供等を行うことが有効な支援方策であることを把握した。これに基づき、11月には関東農政局担い手育成・確保推進行動計画を策定するとともに、同計画に基づき、地域リーダーへの重点的な支援、シンポジウムの開催等を実施する等の取組に繋がった。 ・参加者も例年になく多く、その後の反響も大きかったことから、水田農業の構造改革に向けた担い手育成・確保の取組の推進に繋がったものと考えられる。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○コメの集荷円滑化対策等への加入促進及び各種対策の的確な実施に向けた指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> 生産者段階では廃業農家数の増加及び生産者の直売が増えており加入メリットを感じない等から対策に関する理解が得られなかった。(現場では加入拡大に限度感が見られる。) 新たな需給調整システムへの移行に向けて、引き続き集荷円滑化対策の周知・徹底を図っていく。 収穫前から豊作を想定して周知活動を行ったことから、発動後のJ A等生産調整方針作成者の対応は円滑に行われた。
<p>○利根川流域水田農業構造改革検討会議への取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域水田農業ビジョンの促進に資するため、引き続き市町村との意見交換等フォローアップの実施(2回) 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県から提案のあった水田の段階的なほ場整備については、現状に即した効果的な方策と考えられることから、今後、その実施に向けた具体的課題について検討する。
<p>1－(3) 生産振興の着実な推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定農業者の増 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 麦、大豆の産地強化計画の策定が進み、管内の麦作付面積の約8割、大豆作付面積の約6割をカバーすることができた。 野菜産地強化計画の策定促進に取り組んだ結果、各産地での策定が進み、266産地まで増加した。
<p>○麦・大豆の生産安定と品質向上対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 実需者のニーズに即した良品質麦・大豆の安定生産、優良品種の普及推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 実需者のニーズに即した麦の新品種等の普及を図るための検討会等の実施(2月) イ 良品質大豆生産のための現地検討会の開催(8月～9月) ウ 共励会を通じた優良事例の収集と情報提供(麦・大豆) エ 生産、実需、試験研究、行政等関係者の連携強化のためのフォーラムの開催(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、育成中の品種、最近育成された品種についての評価が得られ、各県における品種導入計画や新品種育成計画に反映された。 現地検討会に約200名の参集を得て、大豆不耕起栽培の導入効果が関係者に広く認識された。 麦・大豆生産の優良経営等の事例の収集・提供により優良経営等の実態について啓発が図られた。 産地強化計画が、麦51、大豆45策定され、今後、各産地が努力していく方向が整理された。(管内麦作付面積の約8割、大豆作付面積の約6割をカバー) 今後、産地強化計画に沿った取組が行われるようフォローが重要である。 学識経験者を中心に生産、実需、行政のそれぞれから、国産大豆振興の現状と課題について提示があり、これを踏まえて参加者を含め総合討議を行ったことにより参加者に大豆関係者の理解と連携の必要性が認識された。

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> ○野菜・果樹産地の構造改革の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・野菜・果樹産地の構造改革を促進するための改革計画の策定推進 ・産地改革推進のための情報交換会等の実施（6月、2月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都県担当者との間で策定推進の必要性についての認識が深まった。 ・また、本会議において農政局と各県が協力し策定推進のためのキャラバンの取組を実施することとした。 ・本キャラバンの実施成果や各県独自の策定推進の取組等により、各産地で強化計画の策定が進んできている。 ・産地強化計画の策定数は3月末現在266産地となる見込み。 ・産地改革計画の策定数は現在ゼロであるが、各県では産地改革の基本となる「果樹振興計画」の見直しを3月中に終えることとなっており、今後、策定が進むものと思われる。
<ul style="list-style-type: none"> ○業務用の多様なニーズへの的確な対応により野菜産地の構造改革を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・生産者と実需者との情報交換会等の実施（10月） ・加工・業務用野菜現地研修会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケート結果によると、回答した多数の参加者が情報交換会の内容について参考になったと評価している。このような取組を継続することにより、加工・業務用への国産野菜の安定供給に対する関心が高まってきている。 ・参加者アンケート結果によると、回答した多数の参加者が研修内容について大変参考になったと評価している。このような取組は実需者と産地の取引推進の機運を高める効果があることから継続し実施していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ○特定の品目の課題等に応じた各種取組 <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯フルーツ栽培セミナー（比較的低温に強い品目） ・でん粉原料用かんしょ品目別経営安定対策の周知 ・花き産業振興方針の周知 ・改正種苗法の関係者への周知 ○肉用牛増頭の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛増頭に向けた啓発活動の推進、増頭方策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ア 講演会の開催（1～3月） イ 現地研修会の開催（9～11月） ウ 学識経験者、生産者、行政等による検討委員会の開催（12月までに6回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本セミナーの開催を通じて、参加者の多くが関東地域においての熱帯フルーツ栽培等の新規作物導入の必要性を認識した。 ・新対策について説明会を開催し、県担当から農家まで内容について理解が図られた。 ・花き産業振興方針に基づく具体的な取組の必要性が認識された。 ・ブロック説明会を受け、各都県段階で説明会を開催し、改正内容が末端まで浸透した。 ・現地検討会、検討委員会等による関係者との意見交換等を通じ、関東地域の現状を踏まえた肉用牛の増頭方策をとりまとめ、報告書としてまとめることができた。 ・更に、報告書の提言内容に関する研修会を開催し、普及啓発を進めることができた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○鳥獣害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 鳥獣被害の軽減に向けて関係者の連携の推進と情報の共有化 <ul style="list-style-type: none"> ア 鳥獣対策に係る情報の共有化及び連携推進のための連絡会議等の開催（9月） イ ホームページによる鳥獣害対策に関する情報提供（随時） 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣害対策を円滑に進めるには、他省庁、試験研究機関、大学等との連携、施策・情報等の共有が重要であることから、引き続き、情報・意見交換等を実施する。 被害防止技術を地域に普及させる観点から被害防止対策技術検討会を開催したが、参加者からのアンケート結果では、概ね好評であった。次年度においても、被害防止技術の普及を目指した検討会を開催する予定 各種情報の受発信や情報の共有化を目的とした「鳥獣害対策情報」のページ開設により、情報発信の体制が図れた。引き続き被害対策の一助となるよう、随時更新を行い新たな情報の提供に努める。
<p>○ 生産資材費低減の推進 資材費低減のための行動計画の改定促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行動計画改訂について周知を図った結果、各都県における「農業生産資材費低減のための行動計画」の改訂作業も進み実施体制が整った。
<p>○畑地における特色ある産地づくりや高度な営農を促進するための取組</p> <p>畑地における特色ある産地づくりや高度な営農を促進するため、関東管内の国営事業地区等において、畑地かんがいの段階的整備等の推進により、関連事業を含めた事業効果の早期発現を促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 畑地かんがいの段階的整備については、各県から多様な意見が出されたことから、これらの意見を踏まえ、各種課題について検討を行い、段階的整備を推進する。 畑地かんがい推進の取組方向について検討し、事業効果の早期発現促進を図った。
<p>1－（4）環境保全型農業の推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> エコファーマーの増加 ホールクroppサイレージ作付け面積（次年度実績にて評価） 水田放牧取組数・頭数（次年度実績にて評価） 国産稲わらの畜産利用の推進 <p>○エコファーマーの推進活動などを通じた環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> エコファーマーの認定状況の把握（4月、7月、10月、1月） 環境保全型農業の優良事例の収集と事例発表会の開催（3月） 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業への取組の重要性が理解され、エコファーマーの認定件数が着実に増加した。 水田での飼料作物の増産に向けた取組により稲発酵粗飼料の作付面積は着実に増加した。 需要と供給側を結びリストとマップを活用した取組や農協、市町村、農業者等による稲わら収集拡大の努力等の結果、管内の稲わらの不足はほぼ解消した。 <p>○エコファーマーの認定について、17年12月現在の認定件数は25,605件となっており、17年4月から12月の間に4,733件が認定されており、着実に増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の優良事例の収集・提供により、環境保全型農業への取組の啓発が図られた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業の推進のための推進会議等の開催（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> 各都県における環境保全型農業推進の取組等についての意見交換を行っており、エコファーマーの増加に併せて環境保全型農業の取組も普及している。
<ul style="list-style-type: none"> ○地力増進・土壌保全対策の推進 ・地力増進、土壌保全技術の普及のための研究会等の開催（6月、10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地力増進・土壌保全に係る情報の共有が図られた。また、若手研究者の調査技術等の研鑽が図られた。今後も引き続き実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ○農業環境規範の普及・啓発 ・情報交換会等の実施（6月） ・ホームページ等による普及・啓発活動の実施 ○農業生産環境保全施策の普及 ・農業生産活動に伴う環境への負荷の大幅な低減を図るための営農活動への支援策の普及・浸透活動の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都県担当者等に対する説明会等の実施やホームページに掲載するなどして周知や理解等を図ることができた。強い農業づくり交付金事業等への要件化により、17年度においては推進事業21件、整備事業61件について農業環境規範点検シートが作成又は点検された。 ・営農活動支援制度については、制度の具体化が遅れていることもあり、浸透が進んでいない状況である。引き続き普及啓発活動を行っていく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ○耕畜連携の推進 家畜排せつ物の利用の促進及び啓発活動 ・たい肥の需要側と供給側を結ぶシステムづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 優良事例の調査・分析（～10月） イ 地域における需要側と供給側を結ぶシステムづくりの啓発活動（10月～3月） ・水田における自給飼料増産の推進 ・水田での飼料作物作付の拡大（水田放牧を含む） <ul style="list-style-type: none"> ア 優良事例の調査・分析（4月） イ 研修会等の開催（9月） ・地域稲わら利用推進システムづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> ア 優良事例、アンケートによる調査分析（4～8月） イ 需要と供給情報の調査及び県を通じての情報提供（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・たい肥の需要側と供給側を結ぶシステムの推進に資するたい肥の需給リスト及び優良事例集を作成し、今後の啓発活動に利用することができることとなった。 ・需給リスト、マップを活用した増産活動を進めることにより、国産稲わらの利用推進、稲発酵粗飼料の生産拡大等の飼料増産を図ることができた。 ・飼料増産を推進する重要な役割を担う農作業受託組織の育成の機運を盛り上げることができた。 ・17年度の稲発酵粗飼料の作付面積は前年度に比べ93.2ha増加し、690.5haまで拡大を図ることができた。 ・各畜産農家、市町村、農協等による稲わら収集拡大の努力、ブロック内での稲わら広域流通等による供給調整等の結果、中国からの輸入停止に伴う関東管内の稲わら不足はほぼ解消することができた。（昨年度と比べ新たに9,239トンの国産稲わらの確保が図られた）
<ul style="list-style-type: none"> ○食品残さの飼料化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催、取組事例の紹介等を通じて、従来の「残ぱん養豚」等といったイメージから、食品の循環利用、循環畜産に関する関係者の意識改革、取組に対する理解の醸成、普及啓発を進めることができた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○基盤整備を契機とした環境保全型農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備や土づくり施設等の整備を総合的に実施する地域環境保全型農業推進総合整備事業の推進を図るため、都県に対し普及啓発を行う。(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都県担当者への普及啓発により静岡県で1地区事業採択 今後普及啓発を行う。
<p>1－(5) 遊休農地の活用</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地対策を記載した市町村基本構想策定数 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の都県や市町村において実施した説明会等の取組により、管内すべての都県において、基本方針の変更を終えたことから、今後、管内市町村の基本構想の見直しも円滑に図られることが期待される。 ・遊休農地の活用について、農政局独自に作成したパンフレットの配布やセミナーの開催等により、管内関係者の理解が深まった。
<p>○経営基盤強化促進法の普及や、事業推進を図るための会議等の開催(4月～9月)(再掲載)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・改正法施行(9月1日)後、9月中に基本方針を変更した県が4県(神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)、12月中に2県(千葉県、東京都)、18年1月中に2県(群馬県、埼玉県)、2月中に1県(茨城県)、3月中に1県(栃木県)と年度内に管内すべての都県において、基本方針の変更を終えたことから、円滑な進捗が図られたと評価できる。
<p>○遊休農地の有効活用を図るため、地方自治体に対し以下を誘導(4月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の実態調査及び分布図の作成 ・遊休農地活用情報の公表 <p>○遊休農地活用に関し地方自治体を指導するための局内体制整備として「遊休農地活用支援チームを設置」(5月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休農地の活用に関心を示す市町村を対象に、遊休農地活用支援チームによる現地支援を行った結果、市町村における各種施策への疑問点の解消及び遊休農地活用の新たな活用の展開等について助言でき、更なる遊休農地の活用の推進を図ることができた。次年度以降も市町村への取組を行う必要がある。
<p>○取りまとめ報告を関東食料・農業・農村情勢報告書への掲載(6月)及びセミナーの開催(9月)</p>	
<p>1－(6) 農産物・食品等輸出促進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会等新規参加者数 ・契約成立数の増加数 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出促進のための検討会やセミナーを通じて、食品企業や農業関係団体、市町村、輸出に関心のある生産者等関係者の貿易実務や輸出相手国の制度等への認知度が向上した。また、輸出関係情報の随時配信に努めた結果、展示会への出展者数、商談件数、新規成約件数とも増加した。
<p>○輸出促進ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出戦略・検討会議の開催(6月、10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・輸出に関心のある生産者、食品企業等をはじめ、関係機関、農業関係団体間で輸出の取組について情報の共有が図られた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> ・先進事例検討会等の実施（4回程度） ・輸出相談窓口活動の推進 ○輸出促進のための情報提供等の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等による情報の提供 ・電子メール等での情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物輸出の可能性について認識が向上。地方自治体、J A等による輸出体制の検討が増加。国際情勢を考慮した生産・販売体制への理解が深まった。貿易実務についての認知度が向上した。 ・輸出に関心のある者の現地情報や知的財産保護対策等の認知度が向上した。 ・輸出に取り組んでいる又は関心のある市町村・J Aがどのような品目・輸出相手国に関心があり、どういふ支援を求めているか把握でき、各種検討会・セミナーの取組内容に反映された。 ・各統計・情報センター等と一体的に輸出促進について啓発したことにより、生産者等の認知度が向上した。 ・輸出関係情報、諸外国の輸出制度等に関する照会について適宜対応した。 ・輸出関連情報が簡単に得られるよう、農政局のホームページから分かりやすくアクセスできる輸出情報画面を設定した。 ・電子メール会員（92名）等に、各種情報を随時配信した。
<p>2 食の安全・安心の確保への取組と食育の推進 B S E等を契機に食の安全に対する国民の信頼が揺らいだことから、リスク分析に基づいた食の安全や消費者の信頼の確保に向け、リスク管理、食品表示の適正化、着実なリスクコミュニケーションや食育を推進する。</p>	
<p>2－（1）食の安全・安心確保のためのリスク管理 【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬の不適正使用事例が前年度に比べ減少 ・飼料の不適正使用事例が前年度に比べ減少 ・水産用医薬品の不適正使用事例が前年度に比べ減少 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>○生産資材の適切な使用・管理に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者に対する農薬の使用実態調査の実施 ・畜産農家に対する飼料の使用状況調査の実施 ・B S Eに関連して、食肉残さを原料として肥料や飼料を製造する業者の原料収集先において、牛のせき柱が原料に含まれないことの確認調査 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正使用の徹底のため、引き続き使用者に対する普及啓発等の継続が必要である。 ・適正使用の徹底のため、引き続き使用者に対する普及啓発等の継続が必要である。 ・B S E発生防止対策としての牛のせき柱混入防止が図られた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> ・豚由来の肉骨粉等製造業者の原料収集先において、豚由来のたん白質が、他の動物由来のたん白質との混入を確実に防止した工程から得られたものであることの確認調査 ・養殖経営体に対する水産用医薬品の使用実態調査の実施 ・B S E 対策に係る飼料規制強化として、畜産農家に対する給与禁止飼料の誤用、流用防止の周知徹底 ・高病原性鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病の発生予防のため、防疫指針、飼養衛生管理基準の周知徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・B S E 発生防止対策としての豚由来のたん白質と他の動物由来のたん白質との混合防止が図られた。なお、申請予定業者に対する現地指導においては、改善が必要な工程もみられたことから、引き続き、事前の現地指導を含めた確認調査の継続が必要である。 ・各畜産農家に対してB S E 発生防止対策及び特定家畜伝染病のまん延防止策の周知徹底が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ○農産物に含まれる有害物質に対する取組 ・有害な重金属やダイオキシン類などについての産地段階におけるリスク要因分析等のための調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 国内産米穀のカドミウム調査 イ 国内産米穀及び麦類の残留農薬調査 ウ 有害物質（ダイオキシン、鉛、ヒ素、水銀、かび毒等）実態調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・農家における農薬適正使用が促進された。 ・高リスク地域における産地段階での汚染防止対策の普及及びその効果等の把握により、産地におけるカドミウムのリスク管理対策が向上した。
<ul style="list-style-type: none"> ○緊急時への対応 ・高病原性鳥インフルエンザ等の緊急事態には、関係機関、自治体等と連携して対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県、埼玉県における防疫措置に対し適切な協力が出来た。 ・不適切な表示を改善することにより、消費者の冷静な対応に寄与することが出来た。 ・茨城県、埼玉県を含めた各都県における本病の迅速かつ適切なまん延防止措置を促進することが出来た。 ・今般の経験を踏まえ、対応マニュアルを改定し、今後、事案発生の際には、より効率的に対応していくこととする。 ・初動調査において、迅速な店舗に対する要請をしたこともあり消費者等の購買に混乱はなかった。
<p>2－（2）食品表示の監視やトレーサビリティ・システムの導入・普及</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適正な食品表示の割合が前年度に比べ減少 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当局管内の一般調査において、米穀を除く全商品に原産地表示をしていた店舗数の割合は、16年度74%であったが、17年度上期では、81%に上昇しており、食品表示ルールの遵守につながっている。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○食品表示の適正化のための監視強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮食品等の表示実態調査 <ul style="list-style-type: none"> ア 一般調査（年間を通して生鮮食品の義務表示の遵守状況について調査を実施） イ 特別調査（年4回それぞれ品目（加工食品を含む）を特定して原産地等の根拠について調査を実施） ・社会的関心が高い品目等について表示の真正性の確認調査 ・有機農産物、特別栽培農産物、「無農薬」等の表示が付された農産物の表示に関する店舗調査 ・消費者、食品表示ウォッチャー等からの食品表示110番への情報に対応した個別業者への任意調査等の実施 ・食品表示制度の啓発を図るため食品表示地域フォーラムを開催（11月、1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般調査や特別調査において、違反事例は後を絶たず、引き続き監視指導活動の徹底が必要である。 ・消費者から多くの参加があり、アンケートでも生産者、流通業者等の意見交流の橋渡しとなるとの高い評価もあり、表示制度等の普及・啓発のためフォーラムを開催していく。
<p>○トレーサビリティ・システムの普及・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・牛肉トレーサビリティ制度の普及・定着 <ul style="list-style-type: none"> ア 生産者、流通業者への立入検査の実施 イ DNA鑑定のためのサンプル採取の実施 ・消費者の信頼の確保に向け、問題食品の速やかな回収や原因の究明、生産者と消費者の「顔の見える関係づくり」などが可能となる食品（国産牛肉以外）のトレーサビリティ・システム（生産流通履歴情報把握システム）について、費用対効果を検証の上でこれを導入しようとする者への支援を促進 <ul style="list-style-type: none"> ア トレーサビリティ・システム導入への支援 イ セミナーの開催（10月～11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者、精肉小売店の約8割程度に巡回点検指導を実施し、関係者に対する制度の周知が浸透した。 ・その一方、個体識別番号の不適切な表示が見られることから、局独自に立入検査マニュアルを作成し、より効率的に生産者、流通業者等に対する調査と指導を実施していくこととする。 ・ユビキタス・コンピューティング技術については、一般への浸透はまだまだであることから、引き続き、セミナーを開催し普及・啓発等を図る必要がある。
<p>2－（3）食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者等との意見交換を積極的に実施する。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心に関する情報提供や意見交換会等を開催し、多くの参加者から意見等が出されるよう努めた。お互いの意思疎通と信頼関係の醸成が図られた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の安全性に関する情報を提供し、消費者、生産者、事業者、行政等の関係者による意見交換会等を開催 <ul style="list-style-type: none"> ア 消費者等を対象とした「食の安全・安心セミナー」を開催（20回） イ 食料品に関する消費者の意向を把握するため、公募により選定された一般消費者からなる食料品消費モニターなど関係者との懇談会を開催（2月～3月） ・食の安全・安心に関する法制度の普及・啓発のため、個別課題毎に説明会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ア 農薬等の生産資材、GAP（適正農業規範）に関すること（10回） イ 家畜衛生に関すること（10回） ウ 食品の表示に関すること（200回） ・消費者等からの依頼に応じ、食の安全・安心に関する講習会等へ説明者を派遣 ・関東農政局のホームページ上の食の安全・安心情報、食育、農村交流などのイベント情報を集約した「食と農のふれあいプラザ」のコーナーやメールマガジンによる情報提供を実施 ・消費者のニーズに沿って情報内容や提供手段を選定するなど、分かりやすく正確な情報提供を実施 ・食料品消費モニターについては、当該年度の登録者だけでなく、これまでの経験者で意欲的な方に対しても、食の安全・安心等の情報提供、地域で実施する各種意見交換会や説明会等への参加案内、行政との意見交換、個別に実施するアンケート調査等への協力依頼等を行うことにより、提供した資料等をもとに地域の人々への知識の普及につながるよう支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般の消費者は、食の安全・安心全般に渡る関心が高いことから、意見交換会や説明者の派遣の際、参加者や主催者の要望を踏まえた対応に努め、参加者からは好評をいただくことが多かった。 ・鳥インフルエンザ発生（茨城、埼玉県）の際には、ホームページでの正確な現地情報の提供とともに、消費者団体への速やかな情報提供に努めた。消費者団体からは迅速な情報提供があったとの声があった。
<p>○消費者相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心に関する事項などの消費者相談には的確に対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全・安心への高い関心を反映して前年を大幅に上回る相談件数であり、的確に対応した。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>2－(4) 望ましい食生活の実現に向けた食育の推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスの改善や食べ残し、廃棄の減少につながるよう、健全な食生活の実現に向けて自主的な食育の取組主体との連携 ・体験学習の参加者数 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進ネットワーク全体会合や情報交流会、講師あっせん等を通じて、自主的な食育の取組主体との連携が図られた。 ・食事バランスガイドの活用実践事例の説明会の開催、各種イベント等でのPRを行い、その普及が図られた。
<p>○食事バランスガイドの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごはん等の穀類を中心とし、野菜、果物、乳製品、魚などがバランスよく組み合わされた健全な食生活の実現に向け、適正な食事の摂取量を分かりやすく示した「食事バランスガイド」について、食品加工・流通事業者を含むフードチェーン全体に対してきめ細かな普及・啓発を行うとともに事業者等の意見・要望も踏まえつつ定着を促進（説明会を開催：10回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック説明会の開催、活用実践事例の紹介、各種イベント等でのPRに努め、食事バランスガイドの普及を図り、消費者等の関心は高まっている。
<p>○「食育推進ボランティア」の育成と活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都県が行うボランティアの育成のため、講習会等へ説明者を派遣するなど積極的に協力（10回以上） また、食育活動に役立つ分かりやすい情報を提供 ・ボランティアの活動を支援するため、講師派遣の要請が外部からあった際にはボランティアを積極的に紹介するなど、活動の場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会に説明者を派遣し、食の安全確保の取組や食事バランスガイドの情報提供を行い食育推進ボランティアの育成に寄与した。
<p>○「関東地域食育推進ネットワーク」による食育推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育推進ボランティアなど自主的な食育活動を行っている者に向けて、参加型の情報・意見交換や人とのつながりの場を提供（11回以上） ・行政は、栄養バランスの改善、食べ残しや廃棄の減少等についての情報提供や講師のあっせんなど、コーディネーター役として支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク参加者相互の活動への理解が深まった。また、参加者数は774（17年3月末）から874（17年12月末）へ増加した。
<p>○現場体験を通じた食料の生産過程や食の安全についての理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者と生産者や事業者との間の「顔の見える関係づくり」を推進するため、消費者と生産者・事業者との交流の場を設営。具体的には、食育推進ボランティアや食育推進ネットワーク参加者と連携しつつ、消費者に、農林水産業の生産現場、食品の製造・加工・流通過程や地産地消、伝統・郷土料理などの見学・体験ができる場を提供（20回以上） 	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業体験、加工施設等の見学や参加者と受入団体との意見交換の実施により、参加者に対し、食の安全・安心の取組や生産現場の現状等について理解が深められた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○関係機関、NPO等と連携したイベントの開催等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年1月の「食を考える月間」等において、関係機関や地域で自主的な食育活動を行っているNPO等と連携してシンポジウム、イベント等を開催（10回以上） ・農政局において、医師等の専門家と連携して家庭の主婦など一般消費者に向けて「食」に関する情報提供、意見交換を行う「食育塾・関東」を開催（年4回） ・食育に関する出前講座については、食育の取組が国民的運動につながるよう、地域におけるコーディネーター役として食育推進ボランティアや食育推進ネットワーク参加者等を紹介するなどの調整を実施（自ら講師として実施するものは、食の安全・安心に関する内容に重点化） 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント等を通じ、食事バランスガイドなど食や健康に関する情報提供を行い、食育推進の必要性について、参加者の理解が深められた。
<p>3 食と農の相互理解をコーディネート 複雑化する食料の生産から消費まで、一連の関係者間での対話と情報交換及び連携を進めることによる食と農の適切な関係を構築する。</p>	
<p>3－（1）流通・販売・消費を含めた対話と連携の促進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携事業等を実施する団体・個人の増加 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東食料産業・先端技術クラスター連絡協議会を立ち上げたとともに、交流会やセミナー、展示・発表会を行うなど会員相互が連携して活動する体制が整った。会員数は徐々に増加している。 ・今後は、食料産業・先端技術クラスターの具体的な取組を促進することが必要。
<p>○流通・外食・食品加工・専門小売・生協等のより川下に近い立場から、それぞれの「顔の見える関係作りへの取組」に対する支援等について検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会を開催 年2回程度（7月、12月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の取組では川下の消費者までの参画を得るまでに至らなかった。しかし、セミナーには生活協同組合関係者の参加があり、関心があることがうかがえた。今後、「食の安全と消費者の信頼の確保」の観点から継続して検討する必要がある。
<p>○農業と食品産業をはじめとする産学官の連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内における食料産業クラスターの育成支援 ア 食料産業（食品産業、農業、関連業種）に関わる産学官のネットワークの構築（連絡協議会の設置） イ シンポジウム・先端技術交流会等の開催（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術成果展示会、シンポジウム等への参加を通じて、会員間の交流が図られた。 ・今回取り組んだイベントへの出展・参加希望を、管内の食料産業関係者に取ったところ、定数を上回る申し込みがあり、地域レベルでの食料産業関係者間での連携による、新たな事業創出への期待の高さうかがえた。今後もこの取組を継続する。

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> 他省庁機関等と共に関東ブロック地域科学技術振興協議会を通じた、地域の企業、自治体等地域関係機関との連携を促進 関東ブロック地域科学技術振興協議会の開催（1～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省の競争的研究資金等を紹介することにより、食料産業に関わる産学官連携を促進することが出来た。 他府省との連携による地域科学技術振興の体制整備が確立され、連携した活動の一つとして農林水産省の地域科学技術政策を紹介することにより、食料産業と他産業との連携による食料産業振興に関わる産学官連携を促進することが出来た。
<ul style="list-style-type: none"> ○業務用野菜の多様なニーズへの的確な対応により産地の構造改革を推進（再掲載） ・生産者と実需者との情報交換会等の実施（10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者アンケート回答結果によると、情報交換会は参考になったと評価している。また、加工・業務用への国産野菜の安定供給に対する関心が高まってきていることから、今後も取組を継続して実施していく必要がある。（再掲載） ・参加者アンケート結果によると、研修内容は参考になったと評価している。今回の取組は実需者と産地の取引推進の機運を高める効果があることから継続して実施していく必要がある。（再掲載）
<p>3－（2）地産地消の一層の推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消の取組目標を設定した自治体への積極的な働きかけ 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農政局内に立ち上げた、地産地消推進部会によるキャラバンの実施や地産地消読本の配布による取組の成果により、管内169市町村で地産地消推進計画の策定が推進された。
<ul style="list-style-type: none"> ○管内の地産地消の取組を計画的に推進するため、局内体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの開催は、地域での地産地消の取組に反映するための情報・事例収集等の場として効果があった。 ・地産地消推進計画の策定促進には、地産地消推進部会を通じたキャラバン等の取組が効果的であったことから、地産地消推進計画の策定目標160（市町村数）に対して、125件（関係市町村数で169）で策定され（策定予定を含む。）、目標が達成された。 ・地域の統計・情報センター等での会議の機会を通じて、地産地消推進計画の策定の必要性を説明し、市町村や農協等との意見交換をすることも有効であった。
<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食における地場産農産物の利用促進を図るため、消費者やPTA等と生産者、事業者との間での地域の旬の食材等に関する意見交換の場を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における地場農産物を使用した具体的事例を紹介することにより、子どもたちへの効果的な食育の取組方法について関係者の理解が深められた。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○地産地消について、農業者と消費者の顔の見える関係づくりの構築に資するためのパンフレット等啓発資料の作成・配布</p>	<p>・地産地消のホームページの開設と掲載情報の充実、パンフレットの作成・配布、表彰事業等により、より一層の地産地消の運動として広がり支援していく体制が整った。</p>
<p>3－（3）米・野菜・果物の消費拡大への取組推進 【目標】 ・関連団体等の連携活動件数の増加</p>	<p>【評価】 ・米飯給食の週3回程度実施を目標に県、市町村の首長及び教育委員会等への要請等に取り組んだ。特に回数の少ない神奈川、東京を重点的にを行い、回数の増加につながった。 ・関東管内の全都県で米粉食品を普及するための協議会が設立された。米粉フェスタ、米粉パンの調理実演会の開催は好評を得ることができた。 ・野菜、果物等の消費拡大への取組として実施した、消費者の健康志向への関心を背景とした機能性食品としての面の説明や消費者の食料産業現場への見学会等は国産農産物の確保の大切さを消費者に具体的に認識させることができた。</p>
<p>○各種主体等と連携した米の消費拡大への取組（取組内容の充実と参加団体数の増） ・都県、関係団体との連携による米消費拡大事業の推進</p> <p>・米粉利用食品の普及推進 ア 都県取組母体の発足 イ 調理実演会の開催 ウ 米粉利用食品に関する情報の受発信</p>	<p>・米消費拡大事業については、国庫補助事業でもあるため、事業の効果等について確認が必要であり積極的に関与していく。 ・米飯学校給食の実施回数については、市町村で決定していることから、実施回数の少ない市町村については、回数増加の要請と意識の改善を図った。</p> <p>・各都県において協議会が設立されたことから、きめ細かな普及推進活動を展開しながら、米粉食品の需要拡大を図ることができる体制となった。 ・各地で米粉パン等の調理実演会を開催、好評を得ている。 ・米粉食品の普及推進活動は全国規模での広がりを見せており、全国での情報を関東管内の関係者に提供することにより、さらなる普及を図った。 ・米粉食品の普及のために各種イベントを通じて一般消費者に紹介することにより認知度を高める取組の拡大を図った。</p>
<p>○米麦の生産者団体、流通業者、加工業者、実需者、消費者との意見交換会の実施（11月） ・管内9農政事務所において、米麦を取扱う主要食糧関係業者並びに消費者との意見交換の場を設け、米政策改革の円滑な推進及び麦政策改革の着実な進展に向けて必要な情報の収集並びに啓発の実施</p>	<p>・製粉企業への情報提供及び意見交換ができ、連携強化が図られた。 ・販売業者に対する適確な情報提供ができ、関係業者との連携強化が図られた。</p>
<p>○野菜・果物の消費拡大の促進 野菜・果物健康食生活協議会活動を通じた消費の拡大 ・第3回野菜・果物健康食生活セミナーの開催（11月）</p>	<p>・本セミナーを通して野菜・果物摂取の重要性について理解促進が図られた。</p>

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> 野菜（果樹）産地交流会の開催（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 野菜、果物の流通現場に対する理解が深められた。
<p>4 農業・農村の地域資源活用と住み良い循環型社会の構築</p> <p>地域資源の保全管理・活用に向けた取組、農業コミュニティビジネス、都市と農村の交流活動を促進し、国民の農業の多面的機能や農村に対する期待に対応。</p> <p>また、バイオマス等の地域資源の利活用に係る地域の工夫を支援し、循環型社会の構築を推進</p>	
<p>4－（1）バイオマス利活用の推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマスタウン構想策定市町村の増 事業実施に向けて積極的な働きかけを行う（次年度実績にて評価） 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマス利活用の重要性について普及・啓発を行った結果、関係者の理解が進みバイオマスタウン数が増加した。 バイオマスの環づくり交付金の活用について、県、市町村に働きかけた結果、その活用が進んだ。
<p>○「バイオマス・ニッポン」の実現に向け、管内におけるバイオマスタウンの構築を目的に、関係省庁地方支分部局、都県等の関係機関と連携を図り、バイオマスタウン構想の策定市町村の増加に向けた啓発普及活動等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマス・ニッポン総合戦略関東地域連絡協議会の開催（10月頃） シンポジウムの開催（1月頃） <p>・バイオマス利活用の普及・啓発を図るため、取組事例集の作成・更新（5月頃）</p> <p>・バイオマス利活用の取組を地域に対し具体的に提起していくための検討を行うため、バイオマスエネルギー（バイオディーゼル、メタン化、炭化）推進検討会を設置（7月頃）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都県で取り組んでいるバイオマスの研究事例について、情報の共有化を図っていくこととなった。 200人程度の参加があり、バイオマス利活用の取組について、普及啓発が図られた。 管内におけるバイオマス事業の取組について、PRすることができた。 管内のバイオマスエネルギーに関する事例を把握することができた。しかし、先進的な取組事例がまだ少ない状況にある。
<p>○バイオマスタウン構築の推進に向けたバイオマス利活用に係る施設整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> バイオマスタウン構想を策定する市町村に対して研修会を開催し、先行地区の事例を参考にバイオマスの環づくり交付金の普及啓発を図る。（8月、10月頃） <p>・バイオマスの環づくり交付金の推進及び継続地区の実施促進を目的として、各市町村に対して事業目的を十分理解出来る様に検討会や先行地区の現地調査の実施（7月頃）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町長に普及啓発を行った結果千曲市においてバイオマスタウン構想の策定がなされた。企業の交付金活用に対する高い意欲が確認できた。バイオマス利活用（ハード）を計画中の県、市町村からの問い合わせが多くなった。 現地研修会や交付金の個別相談等に対応し、バイオマス利活用に係る施設整備の推進を図った。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○家畜排せつ物の利用の促進及び啓発活動（再掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たい肥の需要側と供給側を結ぶシステムづくりの推進 ア 優良事例の調査・分析（～10月） イ 地域における需要側と供給側を結ぶシステムづくりの啓発活動（10月～3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・たい肥の需要側と供給側を結ぶシステムの推進に資するたい肥の需給リスト及び優良事例集を作成し、今後の啓発活動に利用することができることとなった。
<p>4－（2）地域資源の保全管理、活用に向けた取組の推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観農業振興地域整備計画の増 ・農業農村整備実施における環境配慮の促進 ・エネルギー有効活用の理解促進 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源保全施策については、実態調査の実施により制度設計に寄与した。また、説明会等の開催により施策の理解が進んだとともに、92モデル地区を選定することができた。 ・美しい農村づくりを進めるため、景観法制度について市町村に赴きPR、説明を行ったが、関係者の理解が十分得られなかったため景観農振計画策定への動きにつながらなかった。
<p>○国民共有の財産である農地・農業用水等の資源を適正に保全管理するための施策を構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源保全実態調査の実施により資源保全の現状を把握 <ul style="list-style-type: none"> ・資源保全手法検討調査の技術マニュアル策定のための現地聞き取り ・資源保全に関する国民意識調査の実施と情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態調査結果に基づき、保全活動に対する支援の必要性を確認した。 ・制度設計に必要な課題が把握できたので、これらへの対応や、検証をモデル支援において行う。 ・19年度の施策の本格実施に向けた啓発普及活動を行った結果、92地区のモデル地区の関係市町村や土地改良区等については、施策への理解が浸透した。モデル地区以外の市町村や土地改良区等に対しても対策に対する大枠の理解が得られた。 ・今後、広範な市町村、土地改良区、集落等に対し、施策に対する理解の浸透を図り、平成19年度からの本格導入に向けた取組を進める。 ・関東地域における資源保全の活動内容を明らかにするとともに、技術マニュアル（案）の基礎資料となった。 ・全国で総投票数226,252票あり、110地区が「疎水百選」に選定され、農林水産大臣による認定証が交付された。
<p>○基幹から末端まで一貫した用水供給機能の確保と既存農業水利施設等の有効活用のため、適切な維持保全による施設の長寿命化を図り、効率的な整備更新や保全管理を推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的農業水利施設の更新については、県、市町村の財政状況の悪化から、意欲が低下しつつあるものの、食料供給力の強化を図る観点から、国の責務に基づき、引き続き更新について適切な対応を行っていく。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○エネルギーの有効活用を図るため、農業用水を活用した小水力発電について、関係機関の連携強化や啓発普及を促進</p> <p>○地域の個性ある美しい農村づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観法（景観農業振興地域整備計画）の普及啓発 ・景観法に関連した事業実施について、学識経験者等から意見を得るために「水とみどりの美の里懇談会」を開催し円滑な施策の実施を促進（9月・12月頃、2回） <p>○環境との調和に配慮した農業農村整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境との調和に配慮した農業農村整備の実施を一層促進するため、本省での検討状況を踏まえつつ、国営事業地区単位の環境配慮基本計画を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・実証試験の結果、年間を通じた発電システムの実用化の目途が立ったことを踏まえ、那須野ヶ原土地改良区においては、将来的な維持管理の負担軽減等に資するため、本発電システムの本格導入が決定されるなど、エネルギー有効活用の取組がすすんでいる。 ・本年度6月の景観法全面施行を受け、直接市町村に赴き景観農振計画の策定を促したが、 <ul style="list-style-type: none"> ①市町村の合併に伴い、農振法に基づく農振整備計画の見直しを優先、 ②都市計画部局と足並みを揃えて今後検討する、 ③農振制度を適正に運用することで景観を保全していく、 等の理由から本年度、景観農振計画の策定に至った市町村は無かった。 ・今後とも、景観法制度について管内市町村の理解を深めるとともに景観農振計画の策定を誘導するため、さらに市町村を対象に、制度のPR・説明等に取り組む必要がある。 ・景観保全に関する認識を深めることができた。 ・地域の資源や魅力について、学識経験者の専門的見地からのアドバイスは非常に参考になったとの声があった。 今後も、魅力ある地域づくりのために、懇談会を開催して行く。 ・今後も国営事業所等において国営事業環境配慮基本方針の策定に努める。
<p>4－（3）農業コミュニティビジネスの推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関連コミュニティビジネスの支援事業の増 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業初年度のため事業化には至らなかったものの、本事業は18年度より地方に税源移譲され、今後は地方の裁量により実施されることとなった。
<p>○農業に関連したコミュニティビジネスの起業等により農村地域の活性化を図るため、ソフト支援（H17～）を行うなどにより、制度の普及・啓発を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業関連コミュニティビジネスの支援事業の普及啓発 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村を対象に本制度のPR等に取り組んだところ、内容への理解を示してくれたものの、具体的な取組については今後検討していくとの意向であった。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>4－（４）都市と農村の共生・対流の推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生・対流交流人口の増 ・都市農業振興対策関連事業（交付金申請）の増 ・農業の多面的機能への理解の浸透を図る 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係府省地方支分局並びに都県と連携し、支援方策の検討やシンポジウムの開催、情報の共有化などにより都市と農山漁村の共生・対流の取組の推進が図られた。 ・都市農業検討P Tを立ち上げ、都市農業の持つ緑地空間形成や防災時の避難場所の提供等、都市農業の持つ多面的機能について検討し、都市農業の現状、課題及び対応方向について報告書を取りまとめた。
<p>○都市と農村が相互に補完し合う共生・対流の実現及び新たなライフスタイルの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共生・対流副大臣プロジェクトへの対応（農業体験、現地検討会）（4月29日） ・「都市と農山漁村の共生・対流の推進に関する関東地域連絡協議会」の開催（7月頃） ・共生・対流シンポジウムの開催（11月頃） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東管内関係地方支分局及び都県との連携、情報の共有が図られた。 ・一般参加者が3割と多く国民の関心の高さがうかがえた。
<p>○都市農業施策を推進するための取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心から落ち着ける緑地空間の形成の調査を実施 ・防災協力農地としての協定の締結等の調査を実施 ・農産物の直接販売、市民農園、学童農園等における農業体験や交流活動の調査を実施 ・都市農業ビジョンづくりの支援（3月まで、2地区程度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市農業検討P Tによる意見等を、政策提案「都市農業・農地の維持保全、多面的機能発揮のための支援施策の充実」に反映した。
<p>○「農の福祉力の意見交換会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農の福祉力について、国民の意識の高まりに資するため、高齢者ケア、障害者ケア等の取組発表と意見交換会実施（8月頃） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「農の福祉力」について理解の増進と取組気運の醸成を図った。
<p>5 地域に根ざした情報の受発信の推進</p> <p>地域における関係者間のコミュニケーションの推進、情報の受発信、統計・情報の収集・分析により、施策等の円滑な実施に資するとともに現場のニーズを把握し施策への適切な反映を行う。</p>	
<p>5－（１）地域における関係者等とのコミュニケーションの推進</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における幅広い関係者等との意見交換を通じて農業施策の相互理解の増進を図る。 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな基本計画の説明会の開催等により、関係者への内容の周知・徹底が図られた。 ・管内各地域の農業、経済、マスコミ等の関係者との意見交換会を通じて、地域農政に対する意見や要望を聴取するとともに、地域農業の現状を把握することができた。

推 進 事 項	評 価 結 果
	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミとの現地調査やモニター及び地域住民との交流等、地域でのコミュニケーションを活発化させるべく取り組んだ結果、地域住民等から農業の多様な役割が理解できたとの評価が得られた。
<ul style="list-style-type: none"> ○新基本計画の説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック説明会の実施（4月） ・各都県別単位で実施（5月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブロック及び都県段階の説明会だけでなく、地域段階においても積極的に説明会を開催したことにより、多くの管内関係者に対し、新たな基本計画の内容について周知徹底を図ることができた。
<ul style="list-style-type: none"> ○「関東の食と農業・農村を語る車座座談会」 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者や流通・加工業者、消費者と直接、食料・農業・農村を巡る課題等について、現地で意見交換を行い、共通理解の醸成と連携等を深めることを目的に開催（6・7月以降、年5回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場で取り組む農業者等との意見交換により、施策推進上の課題等を明確化した。 また、意見交換の開催をプレスリリース等により広く周知（新聞掲載7回）するとともに、開催後は、概要、議事録をホームページで公表し、国民の理解の醸成に供した。 今後、更に効果的な開催方法等の検討を進める必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ○「地域リーダー・有識者との意見交換会」 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に基づく施策を推進するに当たっては、管内各地域での取組や経験などを十分に学びつつ進めることを目的に実施（8月を除き毎月実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリース等により広く開催の周知を図り、局内外からの参加を呼びかけ、開催後は、概要、議事録をホームページで公表し、国民の理解の醸成に供した。
<ul style="list-style-type: none"> ○「地域農政に関する市町村長懇談会」 <ul style="list-style-type: none"> ・農政の主要課題をメインテーマに置き、取組内容等の情報の共有化等により各種取組の促進を図る目的で開催（6月に担い手育成をテーマに実施、第2回目は秋以降） 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席市町村の意見・要望に対する関東農政局側からの回答を基に活発な懇談がなされた。各市町で「都市と農村の共生・対流」など具体化に向けた取組が実践され、それに伴う課題や要望が明確化した。
<ul style="list-style-type: none"> ○「報道関係者との懇談会」 <ul style="list-style-type: none"> ・新たな基本計画や関東農政局の取組（行動計画）についての理解を得ること等を目的に開催（6月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査及び懇談会により管内農業の現状と課題や関東農政局の取組について説明。支局長からは、継続開催の要望もあり、今後とも開催する。
<ul style="list-style-type: none"> ○「経済団体との意見交換会」 <ul style="list-style-type: none"> ・農政諸課題や連携取組について、相互理解の増進に資するため、管内8県の経済団体関係者と意見交換会を開催（11月、2月の年2回） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は1回の実施となった。取組結果としては、意見交換会は双方にとって有効との評価が得られたが、商工と農の連携や高齢者対策等の具体的な地域施策については、県単位での議論が有効との声もあったことから、対象の範囲、開催時期等の運営に関して工夫が必要である。 ・開催後、概要をホームページで公表し、国民の理解の醸成に供した。

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> ○「大学での特別講義」 ・千葉大学、東京農業大学で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料・農業・農村をめぐる最近の情勢や課題について、第一線で農政に携わっている農政局幹部が講義を実施したことにより、大学生の農政への関心を高めることができた。 ただし、内容が難しすぎるとの指摘もあり、来年度は講義内容を工夫する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> ○「報道関係者との現地調査」 ・農業・農政に関する理解の促進を図る目的で、報道関係者を対象とした現地調査を、管内各都県において年1回開催（新聞への掲載） 	<ul style="list-style-type: none"> ・記者からは、現地調査により各都県の特色ある農業について質問が出されるなど活発な意見交換が行われ、各都県の取組について新聞掲載されるなど効果的な情報提供が図られたが、年度越えや年度末に集中して実施していることから、年度当初に各都県で実施計画を作成するなど、計画的な実施が必要。引き続き取組の成果と課題等についてアンケートを実施するなど、統計・情報センターの間で企画・実施段階における工夫点等の共有化を図り、引き続き実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ○「テレビ埼玉との懇談会」 ・農業・農政に関する理解の促進を図り、マスコミの関心や意見・要望を収集することを目的にテレビ埼玉との懇談会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・関東農政局の施策について情報提供し、農業・農政について理解の醸成に供した。懇談により相互の連携強化が図られたが、更なる関係構築が必要
<ul style="list-style-type: none"> ○統計・情報センターによる政策・現地情報の発信とモニター交流会等による情報の収集 ・地域内のメディアとの連携 ・管内各統計・情報センターにおいて地区別協議会・モニター交流会等をそれぞれ年1回開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域マスコミに対しては、積極的な情報提供及び原稿の投稿を実施したことによって、紙面に取り上げてもらえるようになったが、これからはテレビ局でも取り上げてくれるような内容の検討も必要である。 ・モニター交流会では、地域のニーズに合った政策課題をテーマとして情報の提供及び意見交換をおこなうことにより活発化し、関係者間の交流を図る場としても活用された。 ・地区別協議会では、農林水産統計調査結果に対する共通認識の形成が図られるとともに、地域農政推進に係る関係者への説明、意見聴取の場として活用された。
<ul style="list-style-type: none"> ○農業農村のもつ多面的機能に関する広報活動（シンポジウム、ウォーキング等）の充実 ・水・土・里の役割等についての都市住民の理解の促進を目的としたシンポジウムを開催（8月3日） ・東京都民を対象に、都内の農業用水路の役割等について理解の促進を目的としたウォーキングを実施（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者に、水土里を守る必要性を認識させた。また、会場では資源保全や農業農村の多面的機能に関する展示を行い好評だった。 ・今後も農業農村整備の理解促進を目的としたシンポジウムを継続して開催していく。 ・都内に残る農業用水に対する認識を新たにするとともに、その役割について理解が得られた。引き続き農業用水の役割をPRするイベントとして継続して開催していく。

推 進 事 項	評 価 結 果
<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能の理解を促進するため、「田んぼの学校」の活動を支援（田んぼの学校入賞地区発表会の開催） 	<ul style="list-style-type: none"> 全国から14団体が表彰され、活動内容の発表を実施。農業農村整備の多面的機能の役割が認識された。
<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対する国営事業のPR ・国営事業に関する地域住民の理解の促進を目的とした「みんなの現場見学会」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・見学会を通じ、事業の必要性に関する理解が得られた。今後も継続して行く。
<p>5－（2）各種施策や開催情報等、地域の実態等に関する情報の発信</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞記事掲載回数の増 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な媒体（広報誌、ホームページ、パンフレット等）により、新たな農業施策、現地情報、地域で活躍する人材の紹介等の情報提供に努めた結果、新聞記事への掲載回数が増加した。 ・引き続き多様な媒体を活用し情報の受発信に工夫を加えながら取り組んでいく。
<ul style="list-style-type: none"> ○取りまとめ統計・情報センターによる地域情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・単独で設定するのが難しい場合は、他の会議の場を活用するなどの工夫により意見交換会が図られた。
<ul style="list-style-type: none"> ○地域の様々な分野で活躍する人材を地域の活性化等に活用することを目的として構築した「農業農村人材バンク」のより一層の普及と活用を図る ・人材バンクへの照会件数の増加を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な分野で活躍している人材を活用することに努めた。
<ul style="list-style-type: none"> ○多様な媒体による施策の紹介（ホームページ、広報誌、メルマガ等） ・アクセス数や会員数の増加を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ・アクセス数については、話題性により月によって件数に変動があるものの、メルマガの読者数は約1.7倍に増加し、広報誌発行部数もやや増加している。
<ul style="list-style-type: none"> ○報道機関への開催情報等の提供 ・意見交換会、フォーラム等の開催情報やアンケート調査結果等のプレスリリースを行うとともに、記者レクを積極的に実施し、新聞等への掲載を通じて開催目的等のより一層の浸透を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者、生産者等を対象としたセミナー、説明会等やアンケート調査等については、プレスリリースを行うとともに記者レクを実施し、積極的な情報の受発信に努めた。
<p>5－（3）各種統計・情報の収集及び分析</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農政を推進するための基礎資料の作成 	<p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計データ等の発表、管内のU J I ターン就農者の現状や課題を明らかにした分析書の刊行・提供等を通じて地域農政を推進するための基礎資料として活用された。 ・政策ニーズにあった「集落営農の組織化の事例」、市町村、JAに対して「輸出取組に関するアンケート」等の調査分析を実施し、施策の推進に役立てた。 ・管内の都県に立ち上げた地域情報ネットワークでは参加団体間のネット上での情報提供が動き出し、利便性が向上したとともに、各参加団体間の交流が促進された。

推 進 事 項	評 価 結 果
<p>○地域農政ニーズに即した統計分析等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農政を推進する上で、緊急かつ重要な課題について、局内の施策担当部署との連携により加工・分析等を実施 ・新基本計画の地域での推進に必要な分析を実施 具体的には、地域における担い手の育成・確保が重要な課題であることから、集落代表者を対象に、担い手の有無等を把握し、この結果と既存データを組み合わせた加工・分析を実施 ・「農林業センサス結果の概要」(関東版)を作成し、調査結果の普及拡大を図る(発行部数：2,000部) 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、作成した34件の分析書を対象に評価を行い、優良図書を選定する。 ・管内におけるU J I ターン就農者の多様な現状を把握するとともに、今後の新規就農における課題を明らかにし、分析書として刊行した。 ・年度内の発表項目のうち主な項目について総合的に取りまとめたパンフレットを作成するとともに、局内及び管内の関係機関へ配付、局ホームページへの掲載を通じてセンサス結果の広報・普及が図られた。
<p>○地域情報ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取りまとめ統計・情報センターを中心に、生産者、自治体、J A、生協、消費者など地域関係者間の連携を図りながら、その地域における農林水産情報を迅速に分かりやすく提供できる機能の整備 ・更にネットワークを活用した会員間の意見交換会を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各参加団体が発信している地域における農林水産業に関する情報、消費者と生産者との交流情報(イベント)などの提供が図られた。 ・団体間の意見交換ができる体制ができた。今後は、極力対面会議形式で意見交換ができるように努める。
<p>○地域にスポットを当てた意向調査やモニターアンケートを実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行政ニーズに合ったアンケートを実施し、その実態を明らかにすることができた。また、ホームページ等で公表した(輸出アンケート)。
<p>○対面による地域情報の収集、取りまとめ、活用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、提供した。
<p>○現地事例情報及び現地情報の充実、活用の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、提供した。
<p>6 食料自給率向上に向けた取組</p> <p>○地域の食料自給率目標設定の働きかけ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働きかけの結果、都県農業振興ビジョン等の見直しに併せ、新規に食料自給率目標を設定した県は2県増え、設定県は10都県中6都県となった。 (①新規設定県：茨城県、栃木県、②既設定県(見直し)：群馬、③既設定県：埼玉県、東京都(※)神奈川県(※) 注：※印の都県は品目別自給率目標を設定)

平成17年度 農政局日誌(主な行事一覧)

部名：企画調整室

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
4/11 (月)	食料・農業・農村基本計画に関するブロック説明会	局内	新たな「食料・農業・農村基本計画」について
4/19 (火)	報道関係者との現地調査(第1回)	千葉県内	国民世論の動向に大きな影響をもつ報道関係者に対し、積極的に農業の実態等の情報を提供
			第2回：6/9(木)：長野県内、第3回：11/11(金)：東京都内、第4回：11/30(水)：埼玉県内、第5回：12/8(木)：群馬県内、第6回：1/27(金)：神奈川県内、第7回：2/1(水)：茨城県内、第8回：3/8(水)：栃木県内、第9回：3/14(火)：静岡県内
4/26 (火)	地域リーダー・有識者との意見交換会(第1回)	局内	食料・農業・農村の現地での取組や経験を学びつつ農政を推進するために、管内各地で先進的・独創的な取組を進めている地域リーダーや有識者を招いて局幹部を含む職員との意見交換を実施 「農業界3大常識への挑戦～変人の方程式～」(有)森ファームサービス(茨城県・三和町)
			第2回：5/23(月)「学校を中心とした地産地消と食育」循環システム研究会(栃木県・芳賀町) 第3回：6/10(金)「郷土食(おやき)を中心とした村おこし(高齢の村民が生涯現役で生き甲斐を持って働ける場を創造)」(株)小川の庄(長野県・小川村) 第4回：7/19(火)『栃木県における集落営農の推進について～集団設立3年で法人化「根本営農集団」』根本営農集団、栃木県芳賀農業振興事務所(栃木県・真岡市) 第5回：9/6(火)「美しい農村景観づくりを目指して」(長野県・開田村) 第6回：11/2(水)「基盤整備から始まる担い手づくり」河内東部土地改良区(栃木県・河内町) 第7回：12/7(水)「日本農業の実際知識」(財)農林統計協会 第8回：12/22(木)「不耕起栽培導入による規模拡大の取組」(有)イワセアグリセンター(茨城県・桜川市) 第9回：1/23(月)「メガファームにおける畜産物の安全・安心確保のための取組」(有)グリーンハートT&K(栃木県・大田原市) 第10回：2/24(金)「経営の多角化を目指したアグリビジネスの創出」(有)ブラウンエッグファーム(長野県・佐久市) 第11回：3/10(金)「廃食用油の再燃料化事業等について」NPO法人上田広域市民事業ネットワーク(長野県・上田市)
5/9 (月)	東京農業大学特別講義「日本の食と農の最前線」世田谷キャンパス 5/9(月)～10/17(月) 厚木キャンパス 6/1(水)～6/15(水)	東京農業大学	将来、我が国の農業・農政において活躍する人材の育成を図るため、国内外における食料・農業・農村をめぐる最新の情勢や課題について、局幹部による特別講義を実施。「食育の推進について」、「WTO・FTAをめぐる状況」、「農業・農村整備の展開方向について」他
5/16 (月)	千葉大学農政学特別講義 5/16(月)～6/27(月)	千葉大学 園芸学部	
5/16 (月)	食料・農業・農村基本計画に関する都県別説明会	管内	17年3月に閣議決定された新基本計画についての説明会
			5/16(月)：東京都内、5/18(水)：栃木県内、5/24(火)：千葉県内、5/24(火)：茨城県内・神奈川県内、5/26(木)：群馬県内、5/27(金)：山梨県内、5/30(月)：静岡県内、5/31(火)：埼玉県内、6/2(木)：長野県内、6/17(金)：茨城県内

5/16 (月)	担い手育成に関する意見 交換会	管内	担い手育成に関するパンフレットを用いて「担い手育成・ 確保運動」について説明。また、各都県の「担い手育成総 合支援協議会」から地域の状況報告を受け、今後の取組に ついて意見交換を実施
5/16(月)：東京都内、5/17(火)：長野県内、5/20(金)：茨城県内、5/26(木)：群馬県内、 5/27(金)：山梨県内、6/15(水)：千葉県内、6/21(火)：埼玉県内、6/24(金)：神奈川県内、 6/30(木)：栃木県内、7/6(水)静岡県内			
6/21 (火)	報道関係者との懇談会	埼玉県・ さいたま市 局内	農政に関する理解の促進を図るため、食品リサイクルの現 地調査後、「食料・農業・農村基本計画」等について報道関 係者と農政局幹部との意見交換を実施
6/23 (木)	農業経営体代表者との意 見交換会(第1回)	茨城県・ 水戸市	局幹部と管内で活躍する農業経営体代表者との意見交換を 通じ、農業経営の現状・課題等の実態を把握し、今後の施 策検討につなげるために実施。16年3月から「農業法人等 との意見交換会」として実施
第2回：7/28(木)：長野県・長野市、第3回：9/30(金)：静岡県・静岡市、第4回：12/20(火)：神奈川県・ 横浜市、第5回：1/26(木)：千葉県・千葉市、第6回：3/24(金)：山梨県・甲府市			
6/24 (金)	農林水産物・食品等輸出 戦略会議	局内	ジェトロ産業技術・農水産部農水産課担当者による講演「輸 出戦略の提言、東アジアの日本食品市場、ジェトロの活用 法等について」、(株)組合貿易の喜多資材・食品部長による講 演「農産物輸出における物流・マーケティング戦略につい て」、管内の国輸出促進事業実施4県による取組事例の発表 の後、輸出戦略構築に向けて意見交換を実施
7/21 (木)	関東の食と農業・農村を 語る車座座談会(第1回)	埼玉県・ 庄和町	局幹部が地元農業者や消費者の方々と地域における農政上 の課題等について、膝を交え肩肘張らず懇談。 第1回テーマ「水田を中心とした土地利用型農業推進への 取組」
第2回：8/4(木)：テーマ「都市と農山村との共生・対流による地域振興」(栃木県・茂木町) 第3回：10/27(木)：テーマ「地産地消・食育の課題と展望」(東京都・町田市) 第4回：1/12(木)：テーマ「水田を中心とした土地利用型農業推進への取組」(長野県・池田町)			
8/2 (火)	都市農業検討PT(第1 回)	局内	局幹部と管内の自治体、JA、学識経験者等との意見交換 を通じ、都市農業の現状・課題等の実態を把握し、今後都 市農業の振興につなげるため実施
第2回：9/16(金)、第3回：10/18(火)、第4回：12/5(月)、第5回：12/12(月)、第6回： 12/19(月)、第7回：1/10(火)			
8/31 (水)	地域農政に関する市町村 長懇談会(第1回)	局内	市町村長から、貴重な体験や日頃描いている地域農業の将 来像、農政推進上の問題点等について率直な意見を農政局 幹部が直接伺い、今後の農林水産行政の推進に役立てるこ とを目的として、昭和51年度から開催。テーマ「食料・農業・ 農村基本計画の具体化に向けた取組」
第2回：2/9(木)：局内：テーマ「食料・農業・農村基本計画の具体化に向けた取組」			
10/6 (木)	平成17年度豊かなむらづ くり優良集団表彰式	局内	農林水産大臣賞3団体、関東農政局長賞1団体受賞
11/5 (土) ～ 11/6 (日)	2005彩の国食と農林業ド リームフェスタ	埼玉県・ 熊谷市	「暮らしのとなりが産地です」をテーマに彩の国食と農林業 の祭典実行委員会が主催。新基本計画、食料自給率、食育 について県民向けにパネル展示。米ビンゴゲーム、玄米100 粒当てクイズ、食育講座、消費者相談コーナーを実施

11/9 (水)	経営所得安定対策等大綱に関する関東ブロック説明会	埼玉県・さいたま市	「経営所得安定対策等大綱」の3本柱の①品目横断的経営安定対策、②米政策改革推進対策、③農地・水・環境保全対策について、本省担当者が説明（全国8ブロックで開催）
11/14 (月)	経営所得安定対策等大綱に関する都県別説明会	管内	「経営所得安定対策等大綱」の3本柱の①品目横断的経営安定対策、②米政策改革推進対策、③農地・水・環境保全対策について、局幹部が説明（10都県12会場で開催） 11/14(月):群馬県内、11/15(火):山梨県内、11/16(水):埼玉県内、神奈川県内、11/17(木):茨城県内(北)、11/18(金):長野県内(北)、11/21(月):茨城県内(南)、11/22(火):栃木県内、静岡県内、11/24(木):千葉県内、長野県内(南)、11/25(金):東京都内、のほか随時説明会を開催。
11/15 (火)	バイオマス・ニッポン総合戦略関東地域連絡協議会(第3回)	局内	関係機関が一体となって、バイオマスの利活用を推進するための連絡協議会(構成員:都県、国の地方支分部局、(独)農業・生物系特定産業技術研究機構)。第1回は15年に開催。NPO法人・小川町風土活用センター(埼玉県・小川町)の桑原代表理事による講演
12/9 (金)	農林水産物等輸出促進セミナー	東京都・千代田区	(株)ホクレン通商の坂井貿易部担当取締役による講演「香港における日本産食品の輸出現状と今後について」、(株)日通総合研究所の町田一兵研究員による講演「中国における農林水産物・食品の物流事情と今後の展望」
1/11 (水)	テレビ埼玉との懇談会	局内	農政に関する理解の促進と連携強化を図るため、食料・農業・農村基本計画、経営所得安定対策等大綱、食の安全・安心及び今後の連携等について意見交換を実施
1/18 (水)	WTO香港閣僚会議結果に関する説明会	局内	WTO農業交渉に対する農業関係者・団体等の理解の醸成を図るため、WTO香港閣僚会議の結果及び今後の我が国の対応方針等について、直接交渉に当たっている本省担当者から説明し、意見交換を実施
1/31 (火)	経済団体との意見交換会(第5回)	局内	管内の経済団体関係者と、バイオマスなどの循環型社会の構築や農業分野と他産業の連携による地域活性化、WTO、FTAなどの農業をめぐる国際的な動きなど当面する農政諸課題について、意見交換(15年度から実施)
2/17 (金)	遊休農地の有効活用セミナー	局内	各地域における遊休農地の発生防止・活用に向けた取組を一層推進するため、「平成16年度関東食料・農業・農村情勢報告」の特集編で「遊休農地の有効活用に向けて～農地は、未来世代に引き継ぐべき社会共通資本～」を取りまとめ。そのセミナーとして、優良事例の紹介(神奈川県・秦野市、長野県・長野市、静岡県・磐田市、奈良県)、耕作放棄地対策の推進についての説明及び意見交換を実施
2/28 (火)	農林水産物・食品輸出検討会議	局内	(株)生産者連合デコポンの佐藤企画部長による講演「野菜・果実の長期・安定的な輸出に向けた取組」、NPO法人アジアネットの田中豊代表による講演「九州における意欲的な輸出の取組」の後、輸出方策・支援策について意見交換
3/6 (月)	平成17年度バイオマス利活用優良表彰関東ブロック表彰式 関東バイオマスシンポジウム	局内	バイオマス利活用優良表彰として、農林水産省農村振興局長賞、(社)日本有機資源協会会長賞、(社)地域資源循環技術センター理事長賞、バイオマス活用協議会会長賞をそれぞれ1者に授与。 本省担当者による講演「バイオマス・ニッポン総合戦略の展開方向」、バイオマス産業社会ネットワークの泊みゆき理事長による講演「世界のバイオマス利活用」、受賞4団体の事例紹介

3/6 (月)	中国・台湾ブランド保護 対策セミナー	東京都・ 港区	作家・経済評論家の邱永漢氏、中小企業基盤整備機構の太田光雄国際化支援アドバイザーによる、中国・台湾における日本産農産物のブランド保護対策やブランド確立についての講演
------------	-----------------------	------------	--

部名：消費・安全部

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
6/14 (火)	関東農政局の農業に関する意見交換会	局内	農薬の適正使用と安全管理について、消費者、生産者、事業者などの関係者との意見交換（リスクコミュニケーション）
6/21 (火)	第1回くらしの食育塾・ 関東 (第2回：9/29(木)) (第3回：11/14(月)) (第4回：2/23(木))	局内	一般消費者を対象に食に関するテーマで講座を実施 「あなたの食事大丈夫？ー食生活を見直そうー」 「社員食堂で【大人の食育】」 「始めよう！『健康食生活』」 「かむ・のみこむのしくみを知っておいしく安全に食べよう」
6/27 (月)	「関東農政局高病原性鳥 インフルエンザ対策本 部」(本部長：関東農政 局長) 会合	局内	17年6月26日に茨城県下における高病原性鳥インフルエンザの発生に対して的確に対応するため、本省における本事案に関する第1回対策本部の開催に合わせて、局対策本部を設けるとともに、会合を開催し、茨城県等の関係機関と連携し、①防疫作業支援等を行うための体制整備、②関係機関との連絡調整、情報収集、③消費者等への普及・啓発等を行うことを決定
6/29 (水) ～ 4/10 (月)	高病原性鳥インフルエン ザの防疫作業支援のため の職員の派遣	茨城県・ 埼玉県	茨城県及び埼玉県からの支援要請を受けて、他の関係機関、団体等とともに殺処分等防疫作業の支援を行うために、職員を現地に延べ645名派遣
7/26 (火)	第1回食の安全・安心セ ミナー (第2回：1/24(火))	局内	食の安全・安心に関する情報を提供し、消費者団体の方と意見交換を開催 (各地域段階においても、管内各地方農政事務所が主催し、合計37回実施)
7/28 (木)	りんご火傷病の検疫措置 に関する関東農政局管内 説明会	局内	米国産りんごの火傷病にかかる検疫措置の改正に関する説明会
9/7 (水)	「食事バランスガイド」 関東地域ブロック説明会	局内	(独)国立健康・栄養研究所の吉池信男研究企画・評価主幹(フードガイド検討会座長)を講師に「食事バランスガイド」の活用方法等について、説明会を開催 (各地域段階においても、合計372回実施)
9/9 (金)	食品に関するリスクコミ ニケーション ー輸入食品の安全性確保 及び残留農薬等のポジ ティブリスト制度の導入 についての意見交換会ー	千葉県・ 千葉市	厚生労働省の担当者による「輸入食品の安全性確保について」、「残留農薬等のポジティブリスト制度の導入について」の説明後、厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会、千葉県の担当者、消費者、生産者によりパネルディスカッションを実施(対象：消費者、生産者、事業者)
	ー農薬のリスクアナリシ スに関する意見交換会ー (9/27(火))	神奈川県・ 横浜市	農林水産省の担当者による「農薬のリスクアナリシスについて」、「農薬の登録制度と適正使用について」の説明後、厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会の担当者、消費者、生産者、事業者によりパネルディスカッションを実施(対象：消費者、生産者、事業者)

	<p>ー食品の安全確保とH A C C Pー農場から食卓までーについての意見交換会ー (10/21(金))</p> <p>ー輸入食品の安全確保に関する意見交換会ー (1/13(木))</p>	<p>埼玉県・さいたま市</p> <p>埼玉県・さいたま市</p>	<p>国立医薬品食品衛生研究所の山本茂貴食品衛生管理部長による基調講演「食品の安全確保とH A C C Pー農場から食卓までー」の後、厚生労働省、農林水産省、埼玉県、国民生活センターの担当者、生産者、事業者によりパネルディスカッションを実施(対象:消費者、生産者、事業者)</p> <p>成田空港検疫所の橋端食品監視課長による「輸入食品監視の現状」、厚生労働省食品安全部監視安全課の道野輸入食品安全対策室長による「米国及びカナダにおける日本向け牛肉認定施設の査察について」の説明後、成田空港検疫所、厚生労働省、農林水産省、食品安全委員会の担当者、事業者、消費者によりパネルディスカッションを実施(対象:消費者、事業者)</p> <p>(各地域段階においても、4/13(水):静岡県・駿東郡長泉町ほか、管内各地方農政事務所が主催し、合計329回実施)</p>
10/20 (木)	<p>ユビキタス食の安全・安心システム関東地域セミナー</p>	<p>局内</p>	<p>(株)日本総合研究所・研究事業本部の大澤信一スマートライフクラスター長による基調講演「ユビキタス時代の農業」の後、「トレーサビリティで築く食の安全・安心システム」の説明、事例紹介、質疑応答等を実施(対象:消費者、生産者、食品事業者等)</p>
11/8 (火)	<p>現場体験を通じた消費者と生産者・事業者との交流会(局)</p>	<p>埼玉県・川越市</p>	<p>地域の農業の現状、農産物・食料の生産・流通過程や食の安全確保の取組等について、消費者・生産者・事業者相互の理解促進を図るため、消費者を食料の生産現場等に案内する現地交流会を開催</p> <p>(3/3(木):埼玉県・桶川市ほか、管内各地方農政事務所が主催し、合計24回実施)</p>
11/29 (火)	<p>食品表示地域フォーラム 栃木</p> <p>食品表示地域フォーラム 千葉 (1/20(金))</p>	<p>栃木県・宇都宮市</p> <p>千葉県・千葉市</p>	<p>内閣府食品安全委員会の中村靖彦委員による基調講演「食品表示をめぐる最新事情」の後、同氏をコーディネーターに「消費者が望むわかりやすい食品表示」についてパネルディスカッションを実施(対象:事業者、消費者等)</p> <p>(有)リーファース代表取締役・日本オーガニック検査員協会理事長の水野葉子氏による基調講演「食品表示と食の安心」の後、同氏をコーディネーターに「生産者と消費者の絆としての食品表示」についてパネルディスカッションを実施(対象:事業者、消費者等)</p>
12/2 (金)	<p>さいたま食育推進ネットワーク全体会合</p>	<p>局内</p>	<p>食育推進ボランティア等自主的な食育活動を行っている者に向けて、相互に活動事例紹介や情報交換を行う会合を開催</p> <p>(管内各都県の「地域食育推進ネットワーク」においても、合計10回開催)</p>
12/15 (木)	<p>米国・カナダ産牛肉等への対応についての説明会</p>	<p>東京都・千代田区</p>	<p>厚生労働省と農林水産省担当者による「米国・カナダ産牛肉の輸入再開について」の説明後、質疑応答を実施(対象:消費者、事業者)(全国9か所で実施)</p>
1/10 (火) ~ 30 (月)	<p>「消費者の部屋」における「食を考える月間」特別展示</p>	<p>局内</p>	<p>農政局における食の安全・安心、食育の取組について、パネル展示、パンフレット等の配付を行うとともに、食育推進ネットワーク参加者の活動を紹介したパネル等も展示</p>

1/16 (月)	食育フォーラム	局内	有名レストランのシェフによる基調講演「子どもの味覚を育てる」の後、関東地域食育推進ネットワーク参加者から、学校給食における地場産物の利用の取組について、事例紹介、意見交換を実施
3/16 (木)	関東農政局食料品消費モニター懇談会	局内	今後の消費・安全行政の推進に反映させるため、食料品消費モニター代表と局幹部との間で懇談会を開催

部名：食糧部

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
5/31 (火)	神奈川県米粉食品普及推進協議会・総会	神奈川県・横浜市	米の消費拡大等をより一層推進する観点から、米粉の新たな需要拡大につながる「米粉食品」について関係者間の情報交換や利用促進を図る。
6/24 (金)：米粉ネット群馬・総会：群馬県・前橋市、6/28 (火)：東京米粉普及推進連絡会・総会：東京都・千代田区、7/8 (金)：長野県米粉普及推進協議会・総会：長野県・長野市、9/27 (火)：山梨米粉普及推進ネットワーク設立総会：山梨県・甲府市、9/28 (水)：静岡県米粉食品普及推進連絡会・総会：静岡県・浜松市、10/13(木)：ちばコメ粉食品普及会・総会：千葉県・千葉市			
2/1 (水)	関東米粉食品普及推進協議会総会 2006関東米粉フェスタ	局内	米粉の普及・推進を目的に、静岡文化芸術大学文化政策学部の米屋武文教授による米粉食品の普及に関する記念講演と新商品の展示試食会を実施
2/17 (金)	米政策改革推進に関する県・地域協議会等との意見交換会	長野県・飯山市	18年産米の生産目標数量の配分の考え方、過剰生産の要因、新たな需給調整システム移行に向けた課題等について意見交換を実施
2/20 (月)：埼玉県・羽生市、静岡県・静岡市、2/21 (火)：千葉県・佐原市、2/23 (木)：群馬県・板倉町、3/8 (水)：埼玉県・坂戸市、3/23 (木)：栃木県・真岡市、3/24 (金)：栃木県・上三川町、3/28 (火)：山梨県・甲府市			
2/24 (金)	今後の米の生産・流通・販売を考える情報交換会	局内	米穀販売業者、加工業者、生産者団体、行政・関係機関等を対象に、関心の高いテーマを中心とした情報交換を実施 「今後の米の生産・流通・販売について」 関東農政局 松本食糧部長 「全農米穀事業改革の展開方向について」 全農 米本常務理事 「残留農薬問題と米の関係について」 農林水産省消費・安全局 横田農薬対策室長

部名：生産経営流通部（農産課）

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
11/29 (火) ～ 11/30 (水)	地域水田農業に係るシンポジウム	静岡県内	地域水田農業ビジョンの実現に向け、品目横断的経営安定対策への対応も踏まえた担い手の育成・確保等の取組を推進するため、各県、市町村、J A担当者等に対し、講演とパネルディスカッションを実施 講演： 「品目横断的経営安定対策の具体的な要件と、当該要件を踏まえた担い手の育成方策について」 農林水産省経営局経営政策課 塩川調査官 「地域水田農業ビジョンの実現に向けて」 J A 全中基本農政対策部 松岡営農総合対策課長

2/14 (火)	関東地域農業交流セミナー（地産地消の一層の推進に向けて）	局内	地産地消の地域における活動を事例として紹介するとともに、筑波大学大学院の永木正和教授による基調講演「期待高まる地産地消—その意義と課題—」等を行い、地産地消の運動としての取組を推進
-------------	------------------------------	----	--

部名：生産経営流通部（畜産課）

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
7/1 (金)	関東地域飼料増産及び食品残さ飼料化合同行動会議 第2回：3/7（火）局内	局内	飼料増産及び食品残さの飼料化による飼料自給率の向上を図るため、関係者による17年度の具体的な取組内容等についての検討、決定
7/5 (火) ～ 7/6 (水)	エコフィード（食品残さ飼料）利用推進シンポジウム	神奈川県・横浜市、厚木市	地域における食品残さ飼料化の推進の取組を、関係者が一体となって支援するための普及・啓発、情報交換、現地検討を実施
9/8 (木)	飼料増産推モデル地域現地研修会 第2回：9/16（金）：栃木県・那須塩原市	長野県・上田市	飼料増産運動の取組の一環として、関係者が一体となって地域の実情に応じた効果的な放牧の推進を図るための現地研修会
9/13 (火)	関東地域稲わら畜産利用の推進に係る意見交換会 第2回：9/20（火）：局内、第3回：9/26（月）：静岡県・静岡市、第4回：9/27（火）：長野県・長野市、第5回：9/29（木）：局内	局内	国産稲わらの畜産利用を推進するため、17年出来秋分稲わらの取組を進める上での問題点、対応策等について意見交換
10/5 (水)	関東・北陸・東海管内各都県飼料作物奨励品種選定協議会ネットワークの設立会議	栃木県・那須塩原市	効率的な飼料作物奨励品種選定調査を実施するためのネットワークの設立及び奨励品種の共同試験を実施するための要領の作成
10/26 (水)	牛の放牧による耕作放棄地解消に向けた現地検討会	群馬県・吾妻町	耕作放棄地を活用した放牧技術に関する効果実証のための現地検討会
11/9 (水)	水田における飼料作物の作付拡大に向けた取組に関する意見交換会 第2回：11/11（金）：局内、第3回：11/28（月）：局内	局内	来年度の水田における飼料作物の作付拡大に向けた取組を推進するため、具体的な取組計画等について関係者で意見交換
11/30 (水)	関東地域肉用牛増頭協議会現地検討会	群馬県・伊勢崎市	酪農部門から肉用牛への参入にかかわる課題と対応策について事例調査と意見交換
12/2 (金)	農作業受託組織の育成に関する意見交換会	局内	自給飼料の生産拡大を図るためには、飼料生産の組織化・外部化を推進させることが重要であることから、農作業受託組織を育成するために、関係者で意見交換
1/18 (水)	関東地域肉用牛増頭協議会	局内	関東地域における肉用牛生産基盤の拡大を図っていくための推進方策をまとめた報告書の承認と今後の活動について意見交換
3/13 (月)	関東地域肉用牛増頭協議会研修会	局内	関東地域における肉用牛生産基盤の拡大を図っていくための方策の普及・啓発と関係者による意見交換

部名：生産経営流通部（経営課）

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
6/22 (水)	担い手育成・確保シンポジウム	局内	17年3月に策定された新たな「食料・農業・農村基本計画」において、将来の我が国農業の担い手となるべき農業経営の育成・確保を図ることが急務とされ、集落営農の組織化・法人化を進めるために、シンポジウムを開催。 富山大学極東地域研究センターの酒井富夫教授による基調講演「集落営農の維持発展」の後、先進地の取組実践者や行政担当者による事例発表を実施
9/14 (水) ～ 9/15 (木)	平成17年度関東先進的女性農業者研究交換会 ～ (関東ブロック女性起業フォーラム)	群馬県・伊香保町、前橋市	農山漁村のリーダーとなるべき女性農業者を対象に、起業活動の技術対策や経営管理、マーケティング手法等の資質向上を図るとともに、管内都県農業者相互の幅広い情報交換を行うために、WAN「女と農」ネットワークの山崎久民税理士による基調講演「女性起業のステップアップ」、パネルディスカッション、現地研修を実施
12/14 (水)	平成17年度関東ブロック 生き生き女性交流会	局内	農山漁村における女性の地域社会での活動や農業経営の参画の取組を通じて、男女共同参画の推進に関する情報交換等を行い、地域でのネットワーク化を一層推進するために、講演、事例発表、意見交換を実施 講演： 「男女共同参画と認定農業者制度の基礎的概要について」 農林水産省経営局普及・女性課 橋本課長補佐 「経営参画について」 (有) 降矢農園 降矢セツ子取締役

部名：生産経営流通部（園芸特産課）

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
4/14 (木)	野菜政策に関する研究会 報告に関するブロック説明会	局内	野菜産地のさらなる構造改革に向け、具体的な取組方針について説明
6/30 (木)	指定種苗制度改正に関する ブロック説明会	局内	農薬取締法の改正に伴い、「種苗に使用した農薬履歴を生産者等に確実に伝達する仕組みが必要」となったことから、改正した指定種苗制度についての説明会を開催
8/3 (水)	種苗法改正等に関する説明会 (品種保護関係)	局内	種苗法の改正内容をはじめとする品種保護政策等の状況について説明会を開催
10/21 (金)	野菜の加工・業務用需要 への対応に関する推進会議	局内	輸入野菜に奪われている加工・業務用需要について、国産シェア奪還に向けた国内産地の体制強化を図るため実施
11/11 (金)	熱帯フルーツ栽培セミナー	局内	管内の比較的温暖な柑橘地帯、離島・半島地域等の新規作物導入、担い手確保、遊休農地解消等の諸課題解決のため実施
12/7 (水)	関東ブロック加工・業務用 野菜情報交換会	局内	輸入野菜が加工・業務用をターゲットに増加していることから、野菜の生産・流通・消費に携わる関係者を一堂に会し、国産野菜の安定供給及び実需と産地の提携強化を目的に実施
3/1 (水)	野菜・果物健康食生活推進 協議会セミナー	埼玉県・さいたま市	関東の主力作物である野菜・果物について、一般消費者を対象に野菜・果物摂取の重要性について講演会を実施

3/17 (金)	関東地域野菜産地強化推進情報セミナー	局内	輸入野菜に対抗できる野菜産地の構造改革の推進に資するため、流通ジャーナリスト（株）農経企画情報センター代表取締役）の小林彰一氏による講演「野菜の輸入動向と国内産地の改革の視点」の後、実需者ニーズの情報提供及び産地改革の事例紹介を実施
-------------	--------------------	----	--

部名：生産経営流通部（食品課）

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
6/28 (火)	関東食料産業・先端技術クラスター連絡協議会（略称『関東食料・技術情報ネット』）運営委員会	局内	関東地域の食料産業の産学官関係者によるネットワークを構築し、コスト低減、新商品開発・販路の開拓、環境保全等に資する情報交換、技術課題の検討や共同研究を推進するための交流の場として、「関東食料産業・先端技術クラスター連絡協議会」を設置
9/6 (火)	外食における原産地表示に関するガイドライン説明会	局内	17年7月28日に策定された「外食における原産地表示に関するガイドライン」（外食における原産地等の表示に関する検討会）の普及・啓発を推進するため説明会を実施
11/10 (木)	食料産業クラスター形成支援交流会	茨城県・つくば市	産学官連携を通じた地域における新たな製品開発の取組方をテーマとした基調講演（メーカー、公設試験研究機関、行政等）及び意見交換会を実施 基調講演： 「技術を核とした食料産業クラスターの形成について」 農林水産省総合食料局技術室 坂課長補佐 「地域食料産業の現状と技術的支援方向について」 茨城県工業技術センター 橋本俊郎 食品バイオ部門長 「アグリビジネスへのアプローチ」 （株）三菱総合研究所 木附誠一 主任研究員 「伝統産業（醤油醸造業）を基軸とした新たな製品開発の展開について」 関口醸造（株） 関口恭史 代表取締役
11/11 (金)	フード・テクノフェアinつくば	茨城県・つくば市	関東地域における食料産業界と大学、公設試験研究機関等との連携・交流を一層推進し、技術移転による新たな事業を創出するため、千葉大学園芸学部の齋藤修教授による特別講演「食と農の連携と食料産業クラスター」を開催するとともに、新技術や研究成果の展示会等を実施
2/9 (木)	知的財産の利活用と地域産品ブランド化セミナー	東京都・港区	新たな生産・製造技術等の導入とブランド化を進めるため、特許の利用促進や地域団体商標制度の利活用セミナー及び地域産品のブランド化に資する講演会、意見交換会を実施 講演会： 「特許の活用促進に向けた取組み」 （独）工業所有権情報・研修館流通部 野村部長代理 「農林水産大臣認定TLO AFF TISアイピーについて」 （社）農林水産技術情報協会 高野博幸 特許コーディネーター 「地域団体商標制度について」 特許庁審査業務部商標課商標制度企画室 芦葉室長 「地域ブランド化をめぐる課題と展開方向」 千葉大学園芸学部 齋藤修教授

部名：農村計画部

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
4/29 (金)	都市と農山漁村の共生・対流に関するプロジェクトチーム現地検討会	千葉県・鴨川市	都市と農山漁村を双方向で行き交うライフスタイルの実現に向け、都市と農山漁村の共生・対流を推進するため、関係副大臣からなるプロジェクトチームによる現地検討会を大山千枚田にて開催し、棚田オーナーと受入農家等との意見交換を実施
9/30 (金)	水とみどりの美の里づくり懇談会（第5回）	神奈川県・大井町	「今後の景観保全や整備のあり方について」をテーマとし、農村の景観保全を推進する大井町で現地調査を行い、地域の魅力を活かした今後の景観保全や整備のあり方について論議
2/2 (木)	グリーン・ツーリズム 関東大会2006	埼玉県・さいたま市	「魅力ある田舎暮らしと体験交流を考える」をテーマに、地域ぐるみのグリーン・ツーリズムを核とした魅力ある農山漁村づくりとライフステージに応じたライフスタイルを提案

部名：整備部

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容等
6/2 (木)	中信平二期農業水利事業 看板掲式	静岡県・菊川市	中信平二期事業所の開設に伴い、看板掲式を実施
8/3 (水)	ぐんま水土里フォーラム ^{みどり}	群馬県・前橋市	水土里の果たしてきた役割、農村の資源を守ることの大切さについて学び、これからの農業・農村の役割、今後の保全のあり方をみんなで考えるフォーラムを実施
8/19 (金)	農業農村整備事業に取り組み担い手との意見交換会	局内	農業農村整備事業に精通し、自ら担い手農家等として地域農業のリーダー的活動を実践している方々との幅広い意見交換を実施し、今後の施策展開の参考とする。
11/21 (月)	長野西部農地保全事業所 完工式	長野県・信州新町	長野西部農地保全事業完了に伴い完工式を実施
12/2 (金)	安曇野農業水利事業所 完工式	長野県・安曇野市	安曇野農業水利事業完了に伴い完工式を実施
12/16 (金)	西関東調査管理事務所 看板掲式	静岡県・菊川市	西関東調査管理事務所の新庁舎完成に伴い、看板掲式を実施
3/15 (金)	平成17年度関東農政局所管農業農村整備事業優良工事等の表彰	局内	関東農政局が発注する工事及び業務について、成績が優秀であり他への規範となるものを表彰することにより事業への理解を深めるとともに、設計・施工技術のレベルアップ等、請負者の意欲の高揚を図り、事業の円滑な施行に資する。

部名：統計部

日程	行事名	開催場所	テーマ・内容
9/28 (水)	農林水産統計協議会	東京都・文京区	関係機関・農業関係団体等と農政についての意見交換及び統計ニーズの把握を行った。テーマ：「東京の食品産業の動向について」
11/18 (金)		茨城県・水戸市	テーマ：「農林水産統計について」
2/3 (金)		局内	テーマ：「農産物の輸出促進について」

平成17年度 刊行物・パンフレット一覧（主なもの）

部名：企画調整室

発行月	書名	テーマ・内容
季刊	いぶき	関東農政局の広報誌。農政局での政策推進や管内地域の取組を紹介
隔年	2005関東の食料・農業・農村（P.37）	関東農政局管内の農業、食の安全・安心及び食育、都市と農村の交流、農政局の概要等を解説
3月	都市農業検討PT報告書	都市農業が展開されている東京都及び神奈川県農業実態について課題及び振興方向の取りまとめ

部名：消費・安全部

発行月	書名	テーマ・内容
5月	農薬危害防止運動のパンフレット	住宅地等における農薬使用について、農薬の飛散の防止、適正使用の遵守を周知
6月	家畜の飼養衛生管理基準のパンフレット	家畜の伝染病の予防などを通じて食品の安全性を確保する観点から、家畜の飼養衛生管理基準の遵守を周知
2月	農薬の飛散防止対策の手引	残留農薬基準にかかわるポジティブリスト制度の導入に伴う農薬の飛散（ドリフト）防止対策を周知

部名：生産経営流通部（農産課）

発行月	書名	テーマ・内容
3月	地産地消読本～農業者と消費者の顔の見える関係づくり～（p18）	これから地産地消活動に取り組みたいと考えている生産者、消費者、関係者等の参考として活用してもらうためのガイドブック。地産地消の位置付け、一般的な概念と予想される効果、課題、今後の推進方策、学校給食における地場農産物の使用状況他

部名：生産経営流通（畜産課）

発行月	書名	テーマ・内容
年4回発行 (7月、10月、12月、3月)	関東地域飼料増産行動だより（P. 4～6）	飼料増産への取組、増産行動会議の活動状況、優良事例などを「増産行動だより」として主要市町村、関係団体、都県などに配布することにより関係者一体となった飼料増産運動を展開する。
4月	関東地域の放牧事例&放牧マップ	管内における放牧事例、放牧状況のマップ及び放牧の手順を農家等へ紹介し、放牧の推進を図る。
4月	関東地域におけるコントラクター活動事例集	管内におけるコントラクターの活動事例を農家等へ紹介し、飼料生産の組織化・外部化の取組の推進を図る。
12月	18年度の水田における自給飼料の増産を！	米政策改革の産地づくり対策の最終年度において、同対策を活用して水田における飼料作物生産の取組が拡大できるよう、地域水田農業推進協議会等へ働きかける。
3月	国産稲わら自給率100%を目指して	管内における国産稲わらの収集・利用の優良事例を農家等へ紹介し、稲わら自給率の向上、水田へのたい肥還元の推進を図る。

部名：生産経営流通部（経営課）

発行月	書名	テーマ・内容
3月	「担い手経営安定対策」に加入しよう！	担い手経営安定対策への加入促進PRと19年産から導入される品目横断的経営安定対策のならし対策のPR。
3月	平成17年度女性起業活動リスト（P.169）	起業活動を含む女性グループのネットワークづくりに寄与するための、管内で女性起業活動に取り組む事例を収録したリスト

部名：生産経営流通部（園芸特産課）

発行月	書名	テーマ・内容
3月	でん粉原料用かんしょ栽培農家のみなさまへ	19年度から導入される「でん粉原料用かんしょ経営安定対策」の周知
3月	関東の園芸特産（P.130）	関東地域の園芸特産物の生産・流通等について編集

部名：生産経営流通部（構造改善課）

発行月	書名	テーマ・内容
2月	地域農業基盤確立農業構造改善促進対策実績集（P.235）	地域農業基盤確立農業構造改善促進対策（平成6年度補正予算から12年度まで実施）で1都9県347地区において、農畜産物集出荷貯蔵施設、農畜産物処理加工施設、産地形成促進施設及び乾燥調整施設等の諸施設を整備していることから、本対策の実績集を都県等に配付することで、今後の各種事業等の調整等円滑な執行に寄与する。

部名：農村計画部

発行月	書名	テーマ・内容
8月	関東管内におけるバイオマス事例集	管内のバイオマス利活用フロンティア事業のうち、都県より推薦された23地区の事例集
11月	守ろう、活かそう 農地は国民共有の財産	遊休農地の状況、遊休農地の解消に係る制度・国の施策、解消の優良事例を紹介し、遊休農地の解消等を啓発・普及

部名：統計部

発行月	書名	テーマ・内容
8月	平成16年産関東の作物（P.117）	関東管内における16年産農作物生産等に関する統計を編集
3月	地域の新しい風 －関東の農業構造とUJIターン者の就農による地域活性化の現状－（P.46）	2005年農林業センサス結果から関東の農業の姿を捉えるとともに、UJIターン者の就農事例を収集し、地域の活性化のために果たしている役割や就農者がかかえている課題等について整理し編集
3月	2005年農林業センサスからみた関東農政局管内の農林業（P.12）	2005年農林業センサスの関東管内の主要調査結果を図表化したパンフレット
3月	関東農林水産統計－2005－（P.129）	関東管内の農林水産業に関する統計を中心に関係機関等で調査した統計も合わせて総合的に編集
3月	平成16年度関東の農林漁業経済（P.120）	関東管内における農林漁業経済に関する統計を編集
3月	平成16年関東の園芸と養蚕（P.127）	関東管内における畜産の生産・流通に関する統計を編集

